

令和5年度版

かんきょう東久留米



東久留米市

目 次

はじめに かんきょう東久留米について	1
東久留米市の概要	1
東久留米市の気温と降水量(令和5年度)	2
令和5年度の実施計画の概略	3
 第1章 環境審議会からの評価(年次報告)	4
 第2章 第二次環境基本計画の実施状況	7
 (基本方針1) 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち	
実施状況と今後の方向性	11
個別目標1 湧水や河川を守り生かす	17
施策の方向① 湧水や河川を保全する	17
施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する	32
施策の方向③ 水を汚さない	33
施策の方向④ ふれあいの場として生かす	34
個別目標2 緑を守り育てる	35
施策の方向① 樹林地・樹木を保全する	35
施策の方向② 農地を保全する	38
施策の方向③ まちの緑を守り育てる	39
個別目標3 多様な生きものを守り育てる	40
施策の方向① 生きものの生息・生育環境を保全し回復・創出する	40
施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う	40
(基本方針2) 地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち	
実施状況と今後の方向性	41
個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる	
施策の方向① 省エネルギーを進める	46
施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する	47
施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める	48
施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する	48
個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	49
施策の方向① ごみの排出量を抑制する	49
施策の方向② リユース・リサイクルを進める	49
個別目標6 健康で安心して暮らせる暮らしをつくる	50
施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす	50
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ	50
施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める	51

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める	55
(基本方針3) みんなで取り組む環境のまち	
取組状況と今後の方向性	56
個別目標7 環境について学び、活動につなげる	59
施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる	59
施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める	59
施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める	59
個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む	59
施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める	59
施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む	62
 第3章 第二次緑の基本計画・生物多様性戦略の取組状況	64
 個別目標毎の点検評価項目及び取組状況の評価	66
基本方針1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	71
基本方針2 水と緑と生きものの回廊の形成	72
基本方針3 まちなみの緑の育成	73
基本方針4 水と緑の活用と適正な管理	75
基本方針5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	76

○表紙：柳窪天神社前（東京の名湧水 57 選として指定）

はじめに

「かんきょう東久留米」について

東久留米市は、都心に近い位置にありながら緑に囲まれ、豊富な湧水と清らかな水が流れる自然に恵まれた美しいまちです。高度経済成長期には、大型団地をはじめとする大規模な開発が進み、みどりの消失や水質の悪化が進行しましたが、市民・事業者・行政が一体となり、自然環境の保全と回復に取り組んできました。こうして守られてきた豊かな自然を次世代につなげていくために、東久留米市第二次環境基本計画及び東久留米市第二次緑の基本計画・生物多様性戦略を策定し、「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」、「水と緑と人のネットワークづくりをめざして」を将来の環境像に掲げ、この実現を目指して引き続き、市民・事業者の皆様と共に様々な取り組みを行っています。また、これらの計画は、中長期的には①時間の経過に伴う計画の時点修正、②実効性を踏まえた計画目標の確認・検討、③社会状況等の変化、法改正や新たな制定などを踏まえた確に対応します。

「かんきょう東久留米」は、様々な取り組みを着実に実行し、継続的な改善を図っていくため、東久留米市環境基本条例第9条に基づき計画の進捗管理の報告書として作成しています。また、市の取り組み報告と合わせて、環境審議会における進捗状況の点検・評価結果(令和6年度実施)を掲載しています。

※経年変化のデータは年複数回の調査の平均値等を記載しています。

※本編記載のアンケートの概要については、下記のとおりです。

調査機関：令和5年4月28日～5月22日

調査対象：令和5年3月15日時点で18歳以上の市民2,000人(年齢層ごとに無作為抽出)

調査方法：郵送によるアンケート調査票の送付、回収またはインターネット回答

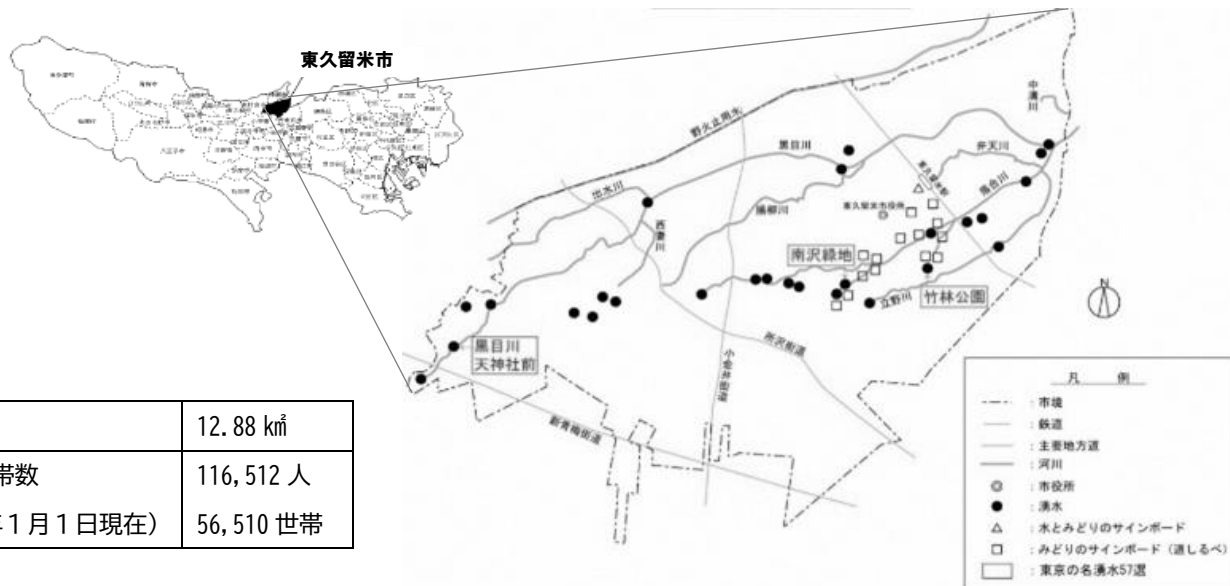
回答数：695人

回収率：34.8%

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、未実施

東久留米市の概要

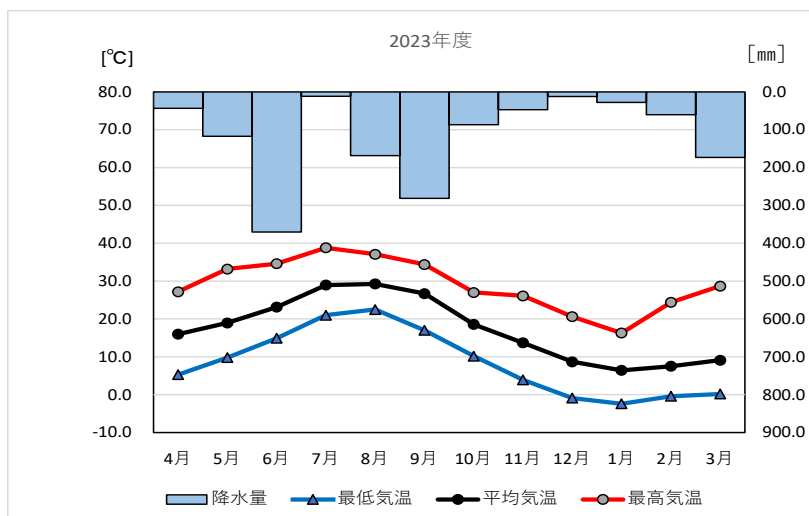
東久留米市は、都心から北西へ約24km、武蔵野台地のほぼ中央にあります。標高は70mから40mの範囲を西から東へなだらかに傾斜し、5～6万年前に古多摩川が流れていた谷の北端に黒目川、南端に立野川、中ほどに落合川、それらの子川の計8河川が北東に向かって流れています。台地部の関東ローム層厚は10m以上の所が多く、その関東ローム層に浸透した雨水が湧水となって各所から湧き出しています。



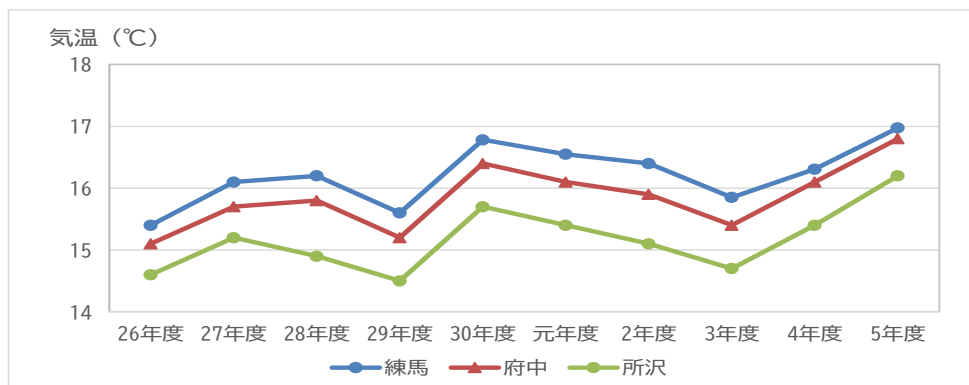
面積	12.88 km ²
人口・世帯数 (令和6年1月1日現在)	116,512 人 56,510 世帯

東久留米市の気温と降水量(令和5年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年降水量
降水量[mm]	43.5	117.5	370.5	11.5	168.5	281.5	87.0	47.0	12.5	28.0	60.5	173.0	1,401.0
最高気温[°C]	27.2	33.2	34.6	38.8	37.1	34.4	27.0	26.1	20.6	16.3	24.4	28.7	年平均気温
平均気温[°C]	16.0	19.0	23.1	29.0	29.3	26.7	18.6	13.7	8.7	6.4	7.5	9.1	17.3*
最低気温[°C]	5.3	9.8	14.9	21.0	22.5	17.0	10.2	3.9	-0.9	-2.4	-0.4	0.2	



<参考> 東久留米市周辺(練馬区、府中市、所沢市)の平均気温の変化(気象庁 HP より作成)



令和5年度の実施概要

(1) 新規実施の紹介

- ・庁舎屋上に非常用電源（太陽光パネル）を導入し、令和5年9月より稼働した。
- ・令和6年度より開設されることも家庭センターの事務室にLED照明を採用した。
- ・南町第5緑地に接する清掃施設跡に、宅配ロッカーを設置した。
- ・ペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトル」を令和5年4月から開始した。
- ・生物の多様性を保全するため、ナラ枯れ対策に取り組んだ。

(2) 進展のあった実施の紹介

- ・柳泉園クリーンポート(ごみ焼却場)では熱エネルギーを利用した発電を行っており、余剰電力を、エネルギーの地産地消として試行的に東久留米市の公共施設に供給する他、売払いを行った。
- ・東久留米市デマンド型交通「くるぶー」について、実験運行での検証結果等から令和5年1月に策定した「東久留米市デマンド型交通の方向性について」のとおり、令和7年度から本格運行に移行することとし、その取り組みに着手した。
- ・「ボール遊びができる公園」として、合計9か所を整備した。
- ・農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくとともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を実施し、7名の援農ボランティアを養成した。

(3) 個別目標ごとに進展のあった実施事項

- ・東久留米市内の地区計画区域は、10地区 98.2ha が指定されている。地区計画の区域内における建築行為に際し敷地内の緑化（約 70 m²）が進められた。
- ・市内の小中学生を対象に環境に関するポスター作品を募集し、集まった 12 作品を市役所本庁舎 1 階に展示した。
- ・普段非公開である国登録有形文化財「村野家住宅」について、文化財ウィーク期間などに開催した見学会での一般公開を令和5年度より再開した。
- ・保存樹木制度により補助金を令和5年度は 97 件交付した。
- ・生産緑地制度を適切に運用し、5年度は 1 件の追加指定を行った。生産緑地地区の面積は、1 件の追加指定があったものの期間経過や主たる従事者の死亡等により、4年度は 127.67ha であったが5年度は 123.68ha となった。
- ・宅地開発により 22 箇所の緑地を整備した。
- ・宅地開発等における雨水浸透施設を 631 基 34 件設置した。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年 2 回 15 公園の花植えを行った。
- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき緑地整備に係る協議及び指導を行い、17 件 590.33 m² について緑地協定書を締結した。
- ・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計 41,019,000 円のみどりの基金の積み立てがあった。

第1章 環境審議会からの評価

令和5年度に評価された特徴的な取り組みと課題、提案、今後の進め方

【環境基本計画】

全体

（評価）基本方針ごとにデータを集約し、取組状況→掲載データと整理されたこと。

各データについて、第二次環境基本計画との位置づけを施策の方向ごとに整理した体系図を作成し、評価指標とデータとの対応もわかるようにしていただき、わかりやすくなったと思います。「評価指標」情報のみならず、それぞれのデータ掲載ページも入れられるとなおよいと思います。

（課題）令和5年度の実践のみを、本文から抽出して冒頭に掲載していただいているのは非常によいものの、一方で、基本方針や個別目標との対応がわからないため、その対応がわかるような工夫は必要ではないかと思いました。また、欲を言えば、進展がなかったことや課題も整理されると、次年度以降の参考になるように思いました。理想的なPDCAサイクルとしては、「大目標→現状・課題→各年度の目標→取組み・成果・課題→次年度目標→取組み・成果・課題→・・・」と回っていくと良いと思います。

（課題）（好みの問題かもしれないが）今回追加の体系とデータの対応と代表指標についての3表は、全体の点検項目・取組み状況の次に配置したほうが、関係がわかりやすいのではないかと。

（市からのコメント）⇒様々なご意見を伺いながら、引き続き見やすさ、わかりやすさを追求してまいります。

個別目標1 湧水や河川を守り生かす

（課題）川に面する住宅、擁壁、公園、公共施設、駐車場等のデザインガイドライン等を作成し、まち並ならぬ「川並」の景観づくりまで昇華してはどうかと思います。川の美しさをより引き立たせる為に、護岸、柵・手摺、歩道舗装材、ボラード等の外構施設デザインにより、東久留米独自の景観づくりに繋がると考えます。美しい景観のある街は、そこに住みたいと思わせ、結果定住人口の増加に繋がると考えられます。

（課題）デザインマンホール蓋は確かに人気がありますが、なぜ東久留米市の「健全な水循環及び下水道事業への理解と普及促進」するのになぜ「デザインマンホール蓋」なのか、「ブラック・ジャック」なのかよくわかりませんでした。

個別目標2 緑を守り育てる

（課題）昨今、ボランティアの活発な運営に必要なものの一つに、参加者のインセンティブの取り方があると思います。ボランティア団体は高齢化が進んでおり、若返りや多様で多数の参加者が求められます。インセンティブを「戦略的に発生させる」施策について、確認する事が課題だと思われます。また保全に加え、樹林地での市民の活動や周辺環境への関与も含めた「景観づくり」が必要かと思われます。特に市内の自然環境は多世代の市民がどの様に関っているか、が重要だと思われます。例えばですが、小～大学生向け自然プログラム、企業ボランティアメンバーによる保全活動参加、リタイア世代による日常管理ボランティア等、これら現状行われているプログラムに加え、20代後半～30

代の若手プレイヤー（市内で出店したり、創造的活動をしている方々）向けのプログラムを加える必要があるかと思われます。

（提案）くるくるチャンネル等、市内に深く根差しているコミュニティサイトの活用も視野にいれては如何でしょうか？情報自体が目的に効率的に合致しているかを「継続的に追跡する姿勢を持って」、検証する必要があるかと思われます。（（web サイトのアクセス状況（どの様な方々が見ているか？）やイベント参加の方々が何で知ったか、どの様な方々が参加しているか、逆に参加していない、情報が上手く届いていないのはどの様な方々か、それに対してどの様な対策をしているか？等））

（提案）「くるめ産給食の日」で、地場産の農作物を用いた学校給食を食することに加え、作ってみる日「くるめ産食材で料理の日」を親子参加形式で儲けたらどうか？

（市からのコメント）⇒いわゆる食材の地産地消は、農業のみならず環境面（輸入等のコスト、エネルギー消費量など）でも重要な取り組みであると考えております。市民環境会議では「エコクッキング」を開催し、参加した市内小中学生が、実際の調理を通じて温暖化対策や地産地消、エコドライブについて学ぶ機会を設けました。

（課題）自然の量とそれを補填する為に、屋根・屋上・壁面等建築の緑化、共同農園付き住宅地や、ミニ栽培用畑付き戸建て住宅等、量は減少しても、別の形態の自然を誘導する事で、多種多様な自然が生まれ、市民と自然の関わり方も多様になり、「緑の質の向上」を目指している、というストーリーが必要かと思われます。（農地も自然として面積カウントすると、自然の量は開発前後で減少しているのではないのでしょうか？）

（課題）「みどりの基金積立金額」について、重要な情報としては積立金額より、その積立金がどう、施策目標に活用されたか、といった情報ではないかと思われます。今後、その情報をどのように提示するか検討する必要があります。

（課題）地区計画制度は、環境に良好な街づくりのための制度で、緑化にも大いに貢献している。地区計画に対して言及箇所が多いのにもかかわらず、毎年「敷地内の緑化（約 70 m²）が進められた」などという部分的な説明になっており、地区ごとに対応は異なるにしても、少なくとも「10 地区計画 98.2ha が指定されている」など基本情報が必要ではないだろうか？

（市からのコメント）⇒取組状況の該当箇所について「東久留米市内の地区計画区域は、10 地区 98.2ha が指定されている。」の一文を追加いたしました。地区ごとの面積や緑化状況など詳しいデータの掲載については、今後データの取り方も含め検討してまいります。

（課題）緑被率（樹木樹林）のデータについて令和 2 年度値しかなく評価できない。航空写真による 5 年度毎の緑被率であることを周知した方が良い。

（市からのコメント）⇒個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価の表に「※ 5 年毎、航空写真により測定」の一文を追加いたしました。

個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

（提案）「柳泉園のごみ焼却における発電量」のデータについて、これだけでは情報としてもったいなくて、自家消費率、売電量・売電収入も入れられると良いのではないか。

（市からのコメント）⇒データのとり方なども含め今後検討してまいります。

（提案）温室効果ガス排出量と自動車由来の排出量は同じ統計の全体と一部であるので、内訳付きの全体の表なりグラフで示して、参照させるようにしてはどうか。

(市からのコメント)⇒いただいたご意見を参考に、データの記載方法について検討してまいります。

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

(課題)「ごみ」と一口にまとめることは難しく、家庭ごみと産廃ごみは異なり、市の行政で産廃を扱うのは難しいと思う。しかし、市の区域内には両方が存在し、市民から見ると同じものであるため、対策が難しい。産廃は都と連携して取り締まりや規制を行うことを期待したい。一方、家庭ごみは市民の皆様の協力をお願いしながら、分別廃棄などがスムーズに行えるように知恵を絞る必要がある。

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

(課題)公害には国境はないといわれ、近隣からの公害を防止するは難しく、近隣との協定を目指す事によって、広範囲の公害防止が住んでいる地域の低減に役立つと思う。

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

(課題)指標に基づく確認では環境基本計画の推進状況はおおむね横ばいだが、依然として市民参加の活動がコロナ以前に回復していないことは今後の課題だと考える。

(市からのコメント)⇒今後も広報誌や市HP、市公式SNSなどを活用して情報発信を行い、活動やイベントなどを周知し参加を呼びかけてまいります。

【緑の基本計画】

個別目標9 農地の保全

(課題)農地の漸減傾向に歯止めがかからない状況にある。

個別目標13 緑の適正管理による質の向上

(課題)街中に樹木が多いことは地球温暖化の低減に役立つ。しかしこれら樹木を健全に維持するためには、枝葉の剪定等が必要で費用が伴う。いかにして市民の憩いの場とするには、やはり市民協力が必要である。つまりボランティア(日頃、自宅の木々等の手入れをそれている人たち)の助けと樹木の健康診断(木のお医者さん)を定期的に行う必要がある。

個別目標19 情報発信の充実

(提案)環境を維持するには市民の皆様の協力無くしては達成できない。これには市民との対話を積極的に行う必要がある。一つの案として、公開討論会みたいなもの(各地域より各年齢毎(中学生、高校生、社会人、お年寄り等)に集まってもらう)を実施してはどうか。

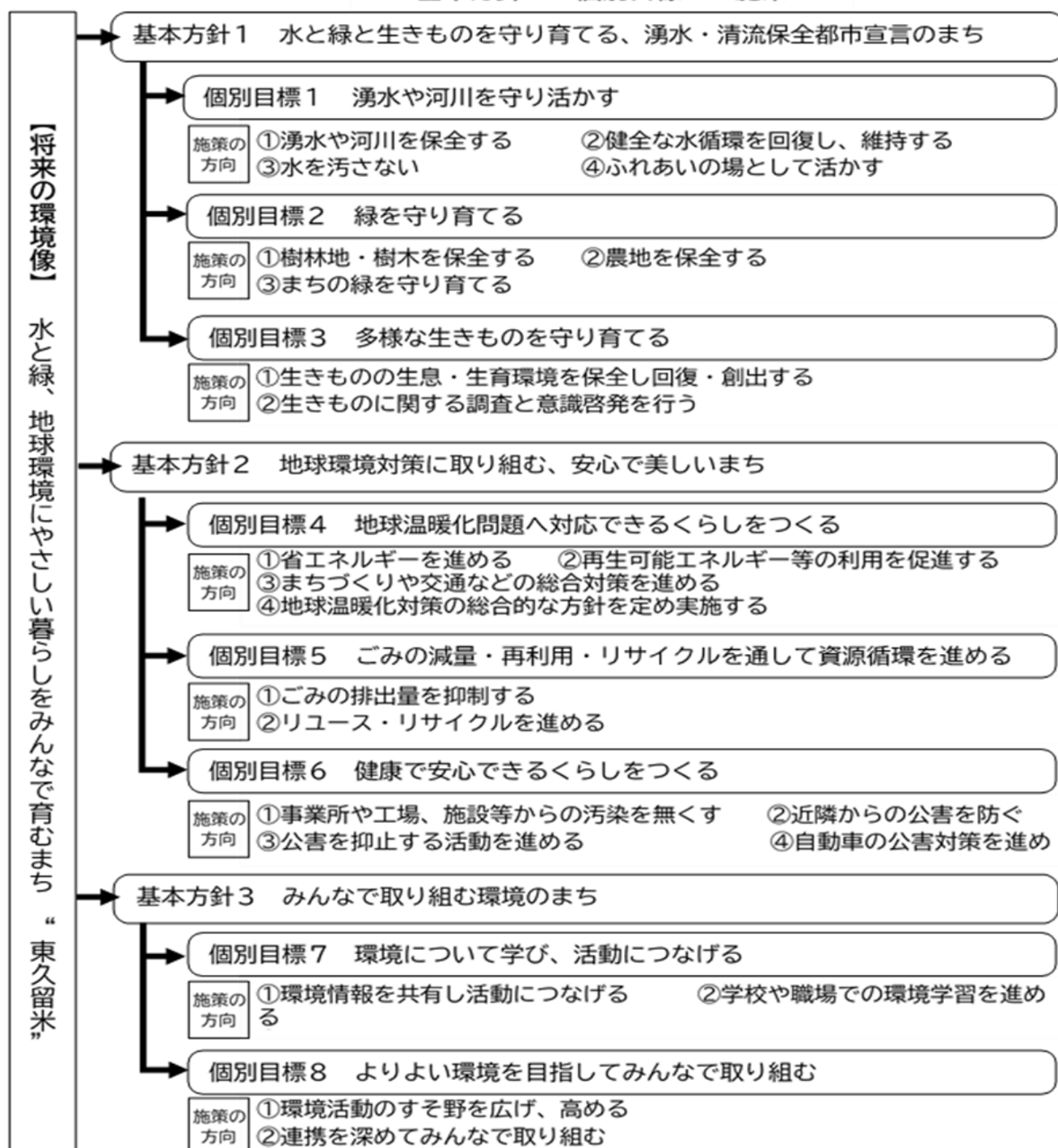
(市からのコメント)⇒いただいたご意見を参考に検討してまいります。

第2章 第二次環境基本計画の取組状況

第二次環境基本計画では、将来の環境像である「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち、“東久留米”」を実現するために、3つの基本方針、8つの個別目標を掲げています。

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「緑の基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

<基本方針> <個別目標> <施策>



個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

※評価基準： = 改善した  = 現状維持、変化なし  = 悪化した

目標	点検評価項目（代表指標）	前年度	今年度	評価	該当ページ
基本方針1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち					
個別目標1	湧水や河川を守り活かす	東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合 *市民アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	89.0%	89.5%	
		河川水量	82,771 m ³ /日	74,621 m ³ /日	
		河川 BOD 測定値 *調査地点⑫小沢橋のある立野川は水域類型指定なしだが、合流する落合川（AA 類型）の環境基準値を適用した。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	
		代表的な地点の地下水位の平均 *測定結果を東京湾平均海面 TP（全国の標高基準となる海面の高さ）で表示しています。	〈井戸水位〉 37.01（神宝町 2） 48.50（南沢 3）	〈井戸水位〉 36.97（神宝町 2） 48.46（南沢 3）	
個別目標2	緑を守り育てる	緑被率（樹木樹林）	375.8 ha（29.2%） 令和2年度値	375.8 ha（29.2%） 令和2年度値 ※5年毎、航空写真により測定	
		畑面積	1.44 k m ² （11.18%）	1.41 k m ² （10.95%）	
		緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合 *市民アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	83.8%	82.4%	
個別目標3	多様な生きものを守り育てる	生物種・外来生物種把握数	特定外来生物 9種	特定外来生物 9種	

基本方針2 地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち						
個別目標4	地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる	温室効果ガス排出量 (単位: 1000t-CO ₂ eq) *オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」多摩地域の温室効果ガス排出量データより抜粋	340 (令和2年度)	341 (令和3年度)		
		FIT 認定量 (国の再生可能エネルギー認定量)	10 kW 未満/ 4,300 kW 10 kW 以上/ 1,344 kW (合計 5,644 kW)	10 kW 未満/ 4,300 kW 10 kW 以上/ 1,344kW (合計 5,644 kW)		
		自動車由来の温室効果ガス排出量(単位: 1000t-CO ₂) *オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」多摩地域の温室効果ガス排出量データより抜粋	34 (令和2年度)	35 (令和3年度)		
個別目標5	ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める	ごみ排出量 *令和4年度版掲載の数値に誤りがあったため訂正しています	535.6g	515.2g		
		リサイクル率	37.9%	37.3%		
個別目標6	健康で安心してできるくらしをつくる	一般環境大気測定局データ	環境基準満たす	環境基準満たす		
		地下水有機塩素化合物調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす		
		道路交通騒音振動調査結果	環境基準満たす	環境基準満たす		
		一般苦情総件数	667 件	787 件		
		苦情発生件数(全体)	717 件	863 件		
		自動車排出ガス測定局データ(NO ₂ ・SPM)	環境基準満たす	環境基準満たす		
基本方針3 みんなで取り組む環境のまち						
個別目標7	環境について学び、活動につなげる	東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合 *市民アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計	89.0%	89.5%		

		学校での環境学習の実施状況 *令和5年度からコンクールは実施せず展示のみ	・第40回環境ポスターコンクール(応募数25点)	・令和5年度環境ポスターの募集(応募数12点)		
個別目標7	環境について学び、活動につなげる	環境イベント開催数	0回 ※新型コロナウイルス感染症蔓延のため、環境政策課主体のイベントは中止となったが、他課等で行っている事業あり。	1回		
		環境イベント参加者数	・環境フェスティバルは動画と冊子による環境団体等の活動紹介を実施 ・環境ウォッチング中止 ・環境シンポジウム中止	・環境フェスティバルは4年ぶりに参加型イベントとして開催。来場者延べ1903名。		
個別目標8	より良い環境を目指してみんなで取り組む	環境関連団体の登録者数	28団体(令和4年度環境フェスティバル出展団体数)	35団体(令和5年度環境フェスティバル出展団体数)		
		緑の育成・保全活動への参加した市民の割合 *市民アンケートの回答「参加したことがある」。	6.6%	7.2%		
		水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加した市民の割合 *市民アンケートの回答「参加したことがある」。	9.9%	8.6%		
		環境の保全に気をつけている市民の割合 *市民アンケートの回答「気をつけている、どちらかといえば気をつけている」の合計。	90.6%	89.6%		

令和5年度の環境基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

<取組状況>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・湧水・清流保全都市宣言を行っていることを周知するため、豊水期・渇水期に市庁舎内に横断幕を設置している。
- ・湧水調査を年4回実施したほか、市民環境会議による豊水期と渇水期における湧水量調査、井戸水位を調べる会による井戸水位調査を行い、モニタリングを続けている。
- ・黒目川（5か所）、落合川（6か所）、立野川（1か所）にて年3回水質調査を実施し、全ての地点において、評価基準であるBODの数値は環境基準を満たしていることを確認した。
- ・開発事業や建設工事の際には、河川をはじめ、地下水や湧水への影響軽減対策を検討・指導している。
- ・市が管理する普通河川について、河川敷地の清掃等を行い、水辺環境の保全に努めた。
- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・地下水のかん養を図る一環として、雨水浸透ます、雨水設備及び雨水浸透設備及び雨水流出抑制施設の設置を進めた。雨水浸透ますについては、湧水等の水量確保のため、屋根に降った水を地下へ戻す「雨水浸透ます」の設置補助事業を実施し、広報及びHPでPRした。
- ・宅地開発時の雨水貯留・浸透設備の設置に関して、工事事業者に対し、下水道台帳閲覧時等に宅内浸透処理をお願いした。
- ・小平市と協定を結び、黒目川上流域へ小川用水を取水することにより、水量の確保を図った。
- ・公共施設において劣化した透水性舗装の補修や既存浸透ます、浸透井戸の清掃を行い、水循環の機能の回復を行った。
- ・雨水浸透設備を整備し、適正な管理を促進している。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・市民、事業者へ周知するチラシをホームページに継続して掲載した。また、年1回7月には「河川の水質汚濁を防止するために」と題する広報も掲載した。
- ・下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施した。
- ・排水対策として、下水道の未処理水や道路排水ますへの不法投棄の排水が河川へ大量に流出した場合、環境政策課、施設建設課（下水道担当）、管理課で連携して対応した。
- ・河川に接続している雨水管等の道路排水施設について清掃を実施した。また、工事業者が側溝に汚れた水を流さないようにするために、道路占用等の許可書に川の水質保全を啓発するパ

ンフレットを添付した。

- ・環境に配慮した農業及び生態系の保持を推進するため、農業者が使用する生分解マルチシート、性フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部補助する「東久留米市環境保全型農業推進事業」を実施した。
- ・マンガ「ブラック・ジャック」のキャラクターをモチーフとしたデザインマンホール蓋を制作し、健全な水循環及び下水道事業への理解と普及促進を図った。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

- ・黒目川上流域整備事業についての「黒目川上流域親水マップ」を施設建設課窓口で配布し、黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行った。
- ・黒目川や落合川沿いの遊歩道（いこいの水辺、自転車歩行者専用道路）等について清掃・除草等を実施した。

<今後の方向性>

施策の方向① 湧水や河川を保全する

- ・市民環境会議やボランティア団体と協力し、湧水保全の市民意識を高めていく。また、横断幕の設置などのPRも継続する。
- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討、指導しながら、開発事業や建設工事を実施していく。
- ・東3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差部周辺で実施した自然環境調査において作成した自然環境保全計画書に基づき、今後第2工区を含めて河川の周辺環境に配慮した橋梁の設計を実施する。
- ・河川敷地の清掃等を継続する。

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

- ・工事事業者等に対し、下水道台帳閲覧時には、工事を行う際の宅内浸透処理をお願いする。
- ・黒目川の流量を確保するため、小川用水の取水を継続する。
- ・公共施設における透水性舗装の補修と浸透井・浸透ますの清掃を行い、水循環機能の確保に努めていく。

施策の方向③ 水を汚さない

- ・下水道へ接続するよう普及活動を実施する。
- ・下水道の未処理水や道路排水ますへ不法投棄された排水が河川へ大量に流出した場合、関係各課で連携して対応していく。
- ・道路排水施設の清掃及び道路占有等の許可書に水質保全の啓発パンフレットの添付を行っている。
- ・「東久留米市環境保全型農業推進事業」を継続していく。

施策の方向④ ふれあいの場として生かす

- ・「黒目川上流域親水マップ」の配布を行い、市民への周知を図る。
- ・黒目川や落合川沿いの遊歩道の清掃・除草等を行う。

個別目標 2 緑を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・樹林地を保全するため、ボランティア団体の協力を得ながら管理を行っている。
- ・条例による開発コントロールや地区計画制度を活用し、樹林地の保全に努めている。
- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・市の保存樹木等に指定されている樹木等の所有者に対し補助金を交付した。

施策の方向② 農地を保全する

- ・農地保全及び農業振興を目的とし、東京都の補助事業を活用した「未来の残す東京の農地プロジェクト」を実施した。
- ・農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を実施し、7名の援農ボランティアを養成した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた市内の農業者に対して原油価格や物価高騰による農業経営への影響を緩和するとともに、農業経営の安定化及び強化を図ることを目的に、省エネや作業効率化に資する農業器具等を整備する経費の一部を補助する補助事業「東久留米市原油価格・物価高騰対応農業用機器等整備支援事業」を実施した。
- ・環境に配慮した農業及び生態系の保持を推進するため、農業者が使用する生分解マルチシート、性フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部補助する「東久留米市環境保全型農業推進事業」を実施した。
- ・市内の農業情報を、市報、市公式 web サイト、市公式 SNS 等で発信した。
- ・生産緑地制度を適切に運用し、5年度は1件の追加指定を行った。
- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、また食育では地域の農家の方に様々な形でご協力いただいた。昨年度に引き続き「くるめ産給食の日」を実施し、地場産の農産物をふんだんに用いた給食を提供した。

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・東久留米市内の地区計画区域は、10地区 98.2ha が指定されている。地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化（約 70 m²）が進められた。
- ・市道の街路樹の剪定を行った。
- ・枯損木により伐採した植栽樹について低木の捕植を行った。

- ・汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定作業を行った。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。
- ・公共施設内外の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。
- ・わかくさ学園敷地内ロータリーに年１回花を植え、また児童発達支援センター園庭樹木の剪定・消毒をおこない、環境美化に努めている。建物の屋上緑化でもさらに美化をすすめ、花を植えている。
- ・さいわい福祉センターでは職員や利用者が除草作業、花壇の整備、畑作業等を行い、所内の美化や収穫した材料を活用した作品作りに取り組んだ。

<今後の方向性>

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

- ・小山緑地保全地域を横切る形で計画されている東３・４・２１号線の整備については、周辺の自然環境を踏まえた、整備の在り方について検討する。
- ・条例による開発コントロールや地区計画制度を適切に運用し、樹林地の保全に務める。
- ・定期的な剪定等を実施しながら、緑地の維持管理の継続に努める。

施策の方向② 農地を保全する

- ・生産緑地制度を適切に運用していく。
- ・学校給食に地場産の農産物を取り入れ、食育に取り組む。また、東久留米産農産物の多様性を知り、味わい、そして郷土愛を育むイベント給食として、「くるめ産給食の日」を継続する。

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

- ・剪定や枯損木により伐採した植栽枠に樹木等の補植を行う。
- ・汚水ポンプ場・雨水調整池敷地内及び黒目川上流域の樹木等の定期的な剪定を行っていく。
- ・条例に基づく緑地等の確保の指導や地区計画制度を活用した緑化推進の取組みを進めていく。
- ・公共施設内外の樹木等の定期的な剪定を行い、適切な緑化維持を図っていく。
- ・定期的な剪定等を実施しながら、緑地の維持管理に努める。
- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。

個別目標３ 多様な生き物を守り育てる

<取組状況>

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

- ・負傷鳥獣等の相談を随時受け、東京都と連携して対応した。
- ・市が管理する普通河川や下水道施設の維持管理において、清掃等を行うことにより生物多様

性に配慮した水辺管理に努めた。

- ・ボランティア団体により、わくわく健康プラザ敷地内に生息している希少種ジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサの保全が定期的に行われた。施設管理上、生息区域周辺の除草などでは注意して作業を行い、日頃から異変がないか見守った。
- ・水と緑と生き物の拠点などにおける開発事業においては、その環境保全を促した。
- ・わかくさ学園の児童の療育の中でも多様な生き物を発見し、観察し、発達・学習の良い機会として環境を保全していくことに配慮した。また、自然や生物の命を大切にする情操教育の機会とした。

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

- ・ハクビシン等の有害鳥獣の相談について、忌避の方法の紹介や鳥獣捕獲許可を持った事業者を紹介している。
- ・わかくさ学園の児童は、昆虫等に関心を持つ子も多いので、園外保育等でも発見・観察・触れ学ぶ機会を設けた。

<今後の方向性>

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

- ・生態系に影響を及ぼす開発等の事業においては、その環境保全を促していく。
- ・知識、経験が豊富なボランティア団体のアドバイスをいただくなどして、生物多様性に配慮した生き物の生育環境を保全していく。
- ・東村山都市計画道路3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業において、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づき、都市計画道路と黒目川との交差部周辺で実施した自然環境調査において策定した自然環境保全計画書に基づき、地域の生態系の保全に努める。

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

- ・わかくさ学園では、療育上で生物への関心興味を広げるよう、学習指導を行う。

基本方針 1 水と緑と生きものを守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち

個別目標1 湧水や河川を守り活かす

施策の方向① 湧水や河川を保全する

1アンケート 調査結果 ＜東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合＞	○ 評価指標(1-1)
2埼玉県境流量(黒目川・落合川の合流点流量)	○ 評価指標(1-2)
3湧水地点調査結果	
4市民環境会議による湧水箇所調査結果	
5事業所地下水揚水量経年変化	
6井戸水位測定等調査	○ 評価指標(1-4)
7市内河川で実施している水質調査	
8生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)	
9河川水質調査結果	○ 評価指標(1-3)
10河川水質調査結果の経年変化(主な地点の年間調整の平均値)	
11河川底質汚泥調査	

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

1既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績	
2宅地開発等(新規住宅)における雨水浸透施設の設置基数	
3公共施設における雨水浸透施設の設置基数	

施策の方向③ 水を汚さない

1アンケート 調査結果 ＜河川や水辺がきれいになったと思う人の割合＞	
2水質汚濁事故の発生件数の推移	
3公共下水道の普及率	

施策の方向④ ふれあいの場として活かす

1アンケート 調査結果 ＜水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加＞	
-----------------------------------	--

個別目標2 緑を守り育てる

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

1緑被地の現況と経年変化(緑被率)	○ 評価指標(2-1)
2地目別土地利用 畑面積	○ 評価指標(2-2)
3東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧	
4樹林地一覧	
5「緑確保の総合的な方針(改定)令和2年7月」により登録された確保すべき緑	
6保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要	
7開発事業等に伴う緑化	
8みどりの基金積立金額	
9森の広場一覧	

施策の方向② 農地を保全する

1生産緑地地区の箇所数及び面積の推移	○ 評価指標(2-2)
2農家戸数の推移	
3アンケート 調査結果 ＜市内農産物の購入をしている人の割合＞	

施策の方向③ まちの緑を守り育てる

アンケート 調査結果 ＜緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合＞	○ 評価指標(2-3)
--	-------------

個別目標3 多様な生き物を守り育てる

施策の方向① 生きものの生息・生育環境を保全し回復・創出する

アンケート 調査結果 ＜東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合＞	
アンケート 調査結果 ＜緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合＞	

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

生きもの調査結果 外来生物把握数	○ 評価指標(3-1)
------------------	-------------

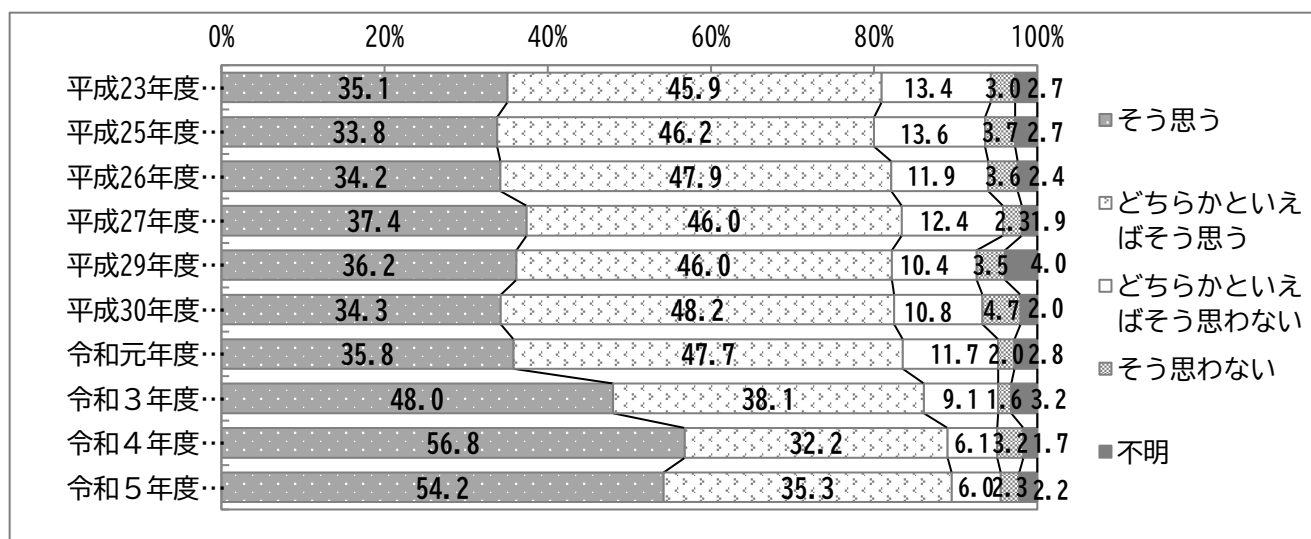
個別目標1 湧水や河川を守り活かす

施策の方向① 湧水や河川を保全する

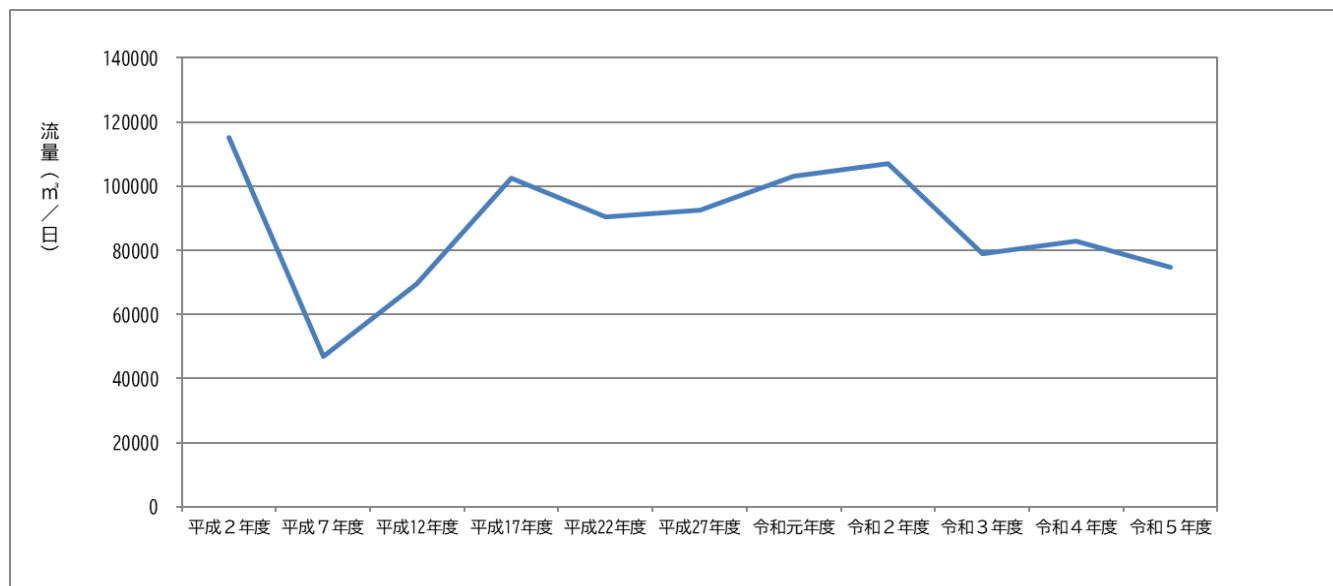
1. アンケート 調査結果 ※8ページ注釈参照

<東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合>

… 評価指標(1-1)



2. 埼玉県境流量(黒目川・落合川の合流点流量) … 評価指標(1-2)



3. 湧水地点調査結果

<竹林公園>(5、8、11、2月)

年4回の調査結果の平均値を掲載しています。

調査実施年度		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
観測項目	気温(℃)	20.3	21.1	21.8	20.1	22.7	18.5	20.3	19.5	20.5	22.7
	水温(℃)	17.2	17.6	16.9	17.4	17.6	18.0	17.7	15.5 ※1	18.0	18.2
	流量(m³/S)	0.034	0.048	0.034	0.032	0.029	0.039	0.03	0.037	0.034	0.043
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.3	6.7	6.2	6.7	6.8	6.9	6.8	6.6	6.9	7.2
	溶存酸素※2 (DO)mg/L	8.6	8.1	8.7	8.4	8.9	9.0	8.4	8.7	8.8	8.6
	電気伝導度 (μS/cm)	202	205	182	220	222	225	205	187	205	190
	全窒素 (T-N)mg/L	6.2	5.9	5.5	5.9	6.0	6.0	6.0	6.9	5.3	5.0

※1 令和3年度の水温は、年平均15.5℃と、過去10年間で最も低い温度となっておりますが、その要因については特定には至りませんでした。

<宮前橋上流-南沢氷川神社付近>(5、8、11、2月)

調査実施年度		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
観測項目	気温(℃)	20.9	20.6	20.7	19.3	21.1	17.3	18.1	18.4	19.3	21.0
	水温(℃)	17.4	17.7	17.3	17.4	17.6	17.7	17.8	16.8	17.7	17.9
	流量(m³/S)	0.14	0.126	0.098	0.104	0.095	0.117	0.119	0.122	0.104	0.096
分析項目	水素イオン濃度 (pH)	6.5	6.7	6.4	6.8	6.9	7.0	7.0	6.6	7.1	7.1
	溶存酸素※2 (DO)mg/L	9.5	9.6	8.7	9.0	9.3	9.6	8.9	8.9	9.9	9.4
	電気伝導度 (μS/cm)	208	228	188	230	231	228	213	191	213	200
	全窒素 (T-N)mg/L	6.1	5.7	5.9	5.8	5.8	5.7	6.0	5.5	5.0	4.9

※2 「東久留米の湧水マップ」では湧水の溶存酸素 DO 値を 8mg/L 以下を目安にしていますが、上記2か所の湧水地点調査結果で 8mg/L を超える値が出るのは、検体の取り方により異なるためです。

4. 市民環境会議による湧水箇所調査結果

河川名		湧出箇所管理	湧出箇所数※	
			11 月調査 (豊水期)	3 月調査 (渇水期)
黒目川	源流	さいかち窪 ～ 天神橋	0	0
	上流	三方橋 ～ 本邑橋(含む北原公園)	5	4
	中流	坂本橋 ～ 門前大橋	8	7
	下流	神山大橋 ～ 神宝大橋	3	3
	白山公園	白山公園	3	0
	小 計		19	14
落合川	源流	八幡橋 ～ 弁天橋	3	1
	上流	御成橋 ～ 毘沙門橋	20	17
	中流	いこいの水辺 ～ 西武鉄道橋	6	6
	下流	共立橋 ～ 下谷橋	11	9
	南沢緑地	南沢緑地	5	5
	竹林公園	竹林公園	5	4
	小 計		50	42
立野川	源流	向山緑地	1	0
	下流	西武鉄道 ～ 宮前橋	8	7
	小 計		9	7
合 計			78	63

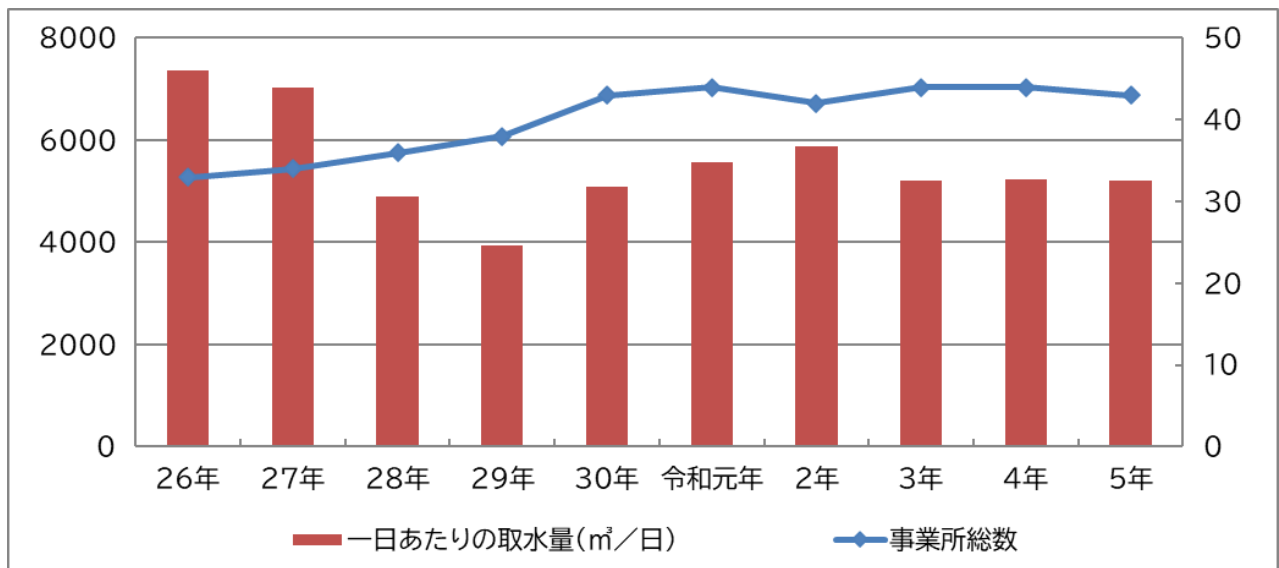
※下記調査項目(1)・(2)及び湧出箇所カウント条件を満たす箇所数

- ・調査項目(1)湧水の定義による湧出(環境省基準)…地下水が自然状態で地表に流出したもの、もしくは地表水に流入するもの
- ・調査項目(2)水質条件(東久留米市基準)…①DO(溶存酸素濃度)8mg/L以下を目安とし、場合によっては、9mg/L以下までを可とする ②水温は15℃～20℃を目安とする
- ・調査項目(3)一定量以上の湧出箇所(東久留米市基準)…上記(1)・(2)の内目測で約50m³/日以上(2インチパイプから半数以上の断面にわたって出ている量)
- ・湧出箇所カウント条件(東久留米市基準)…①近くで数箇所湧出している場合は、約10m以内を目安として同一箇所とする ②河川の右岸・左岸から湧出している場合は、別の箇所とする ③池・泉の場合は、全体として一箇所とする

5. 事業所地下水揚水量経年変化

地下水揚水量の変化は事業者における汲み上げ量に関係します。

	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
事業所総数	33	34	36	38	43	44	42	44	44	43
一日あたりの取水量 (m ³ /日)	7,357	7,028	4,900	3,944	5,084	5,559	5,880	5,211	5,241	5,211

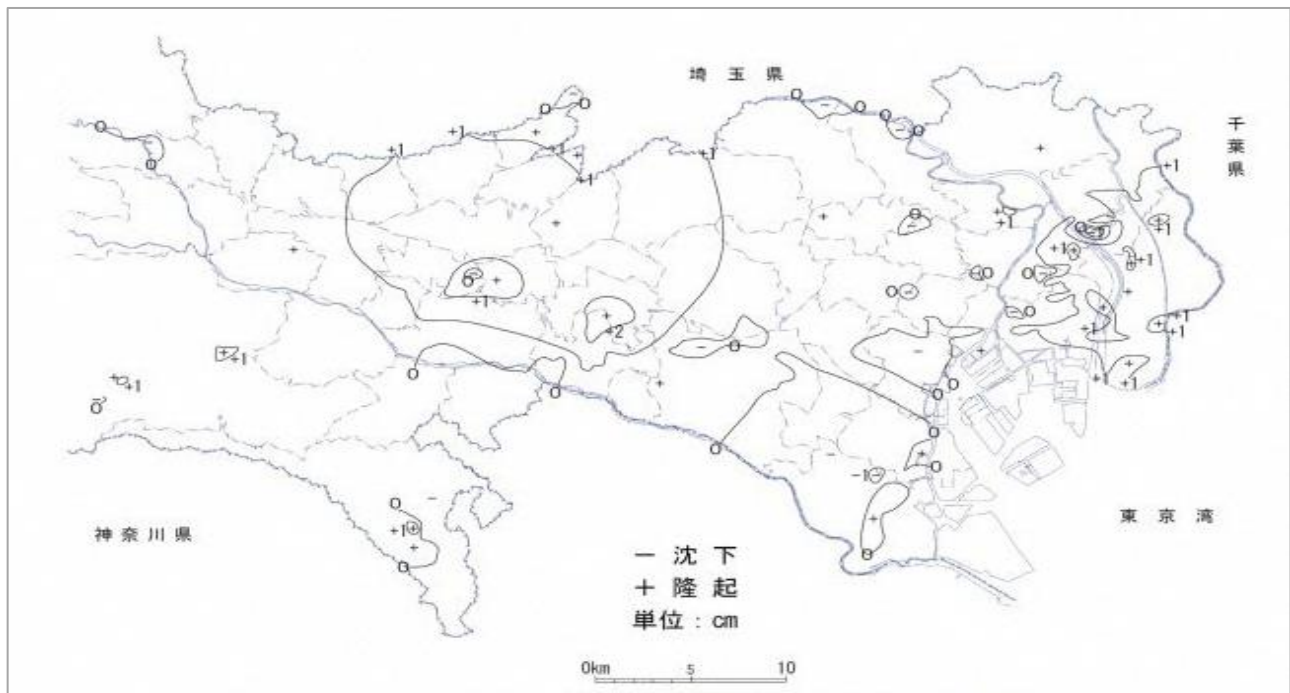


最近5年間の地盤変動量図(平成29年～令和3年)

(出典：東京都土木技術支援・人材育成センター「令和3年地盤沈下調査報告書」)

■ 東京都環境局 HP(東京の地下水質調査結果)

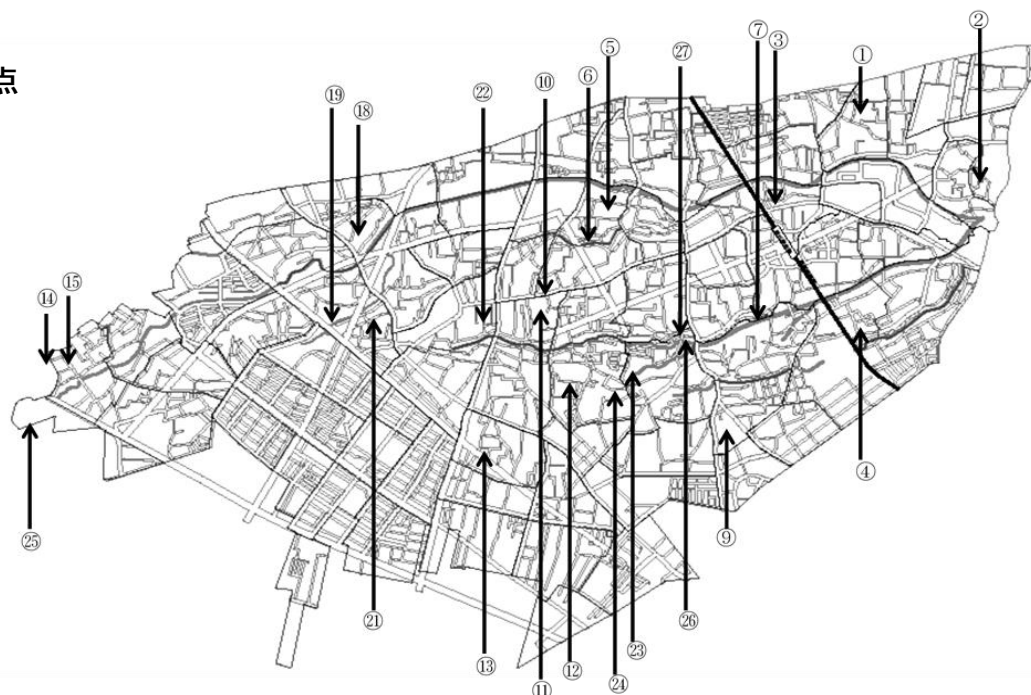
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000060266.pdf>



6. 井戸水位測定等調査 … 評価指標(1-4)

市では湧水保全対策の基礎資料として平成16年11月から市内23箇所(下図参照)の井戸水位等の実態把握を、井戸所有者および市民ボランティアの協力により継続的に実施しています。

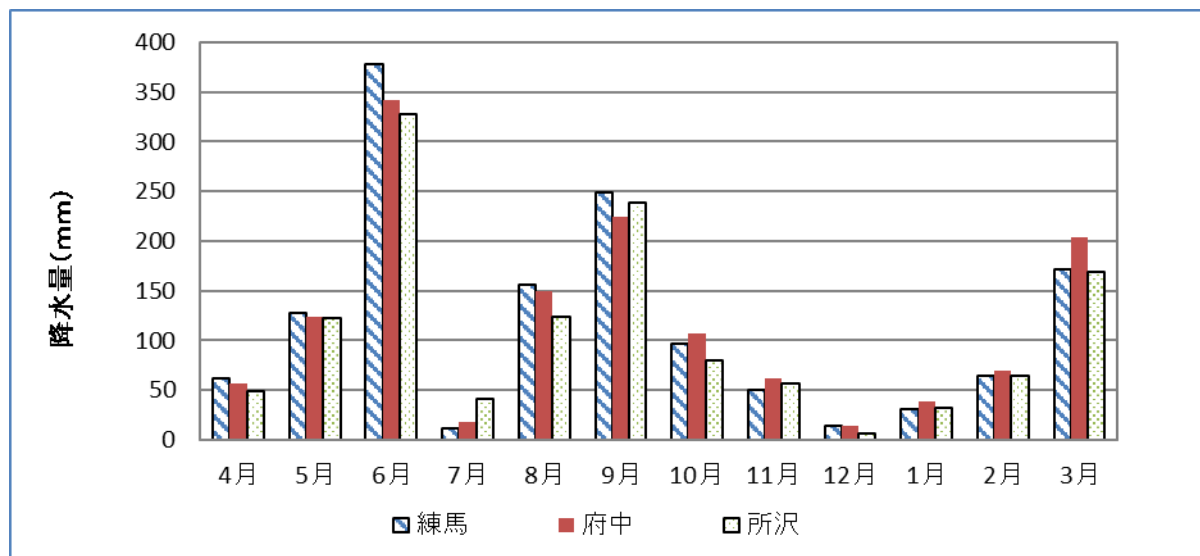
測定対象井戸の定点



<井戸水位測定等の調査内容>

月1回、主に「井戸水位」「水温」などを測定しています。井戸水位測定は、各井戸の測定基準値に対し、測定結果を東京湾平均海面TP(全国の標高基準となる海面の高さ)で表示しています。

令和5年度 月ごとの降水量<参照>気象庁HPより作成



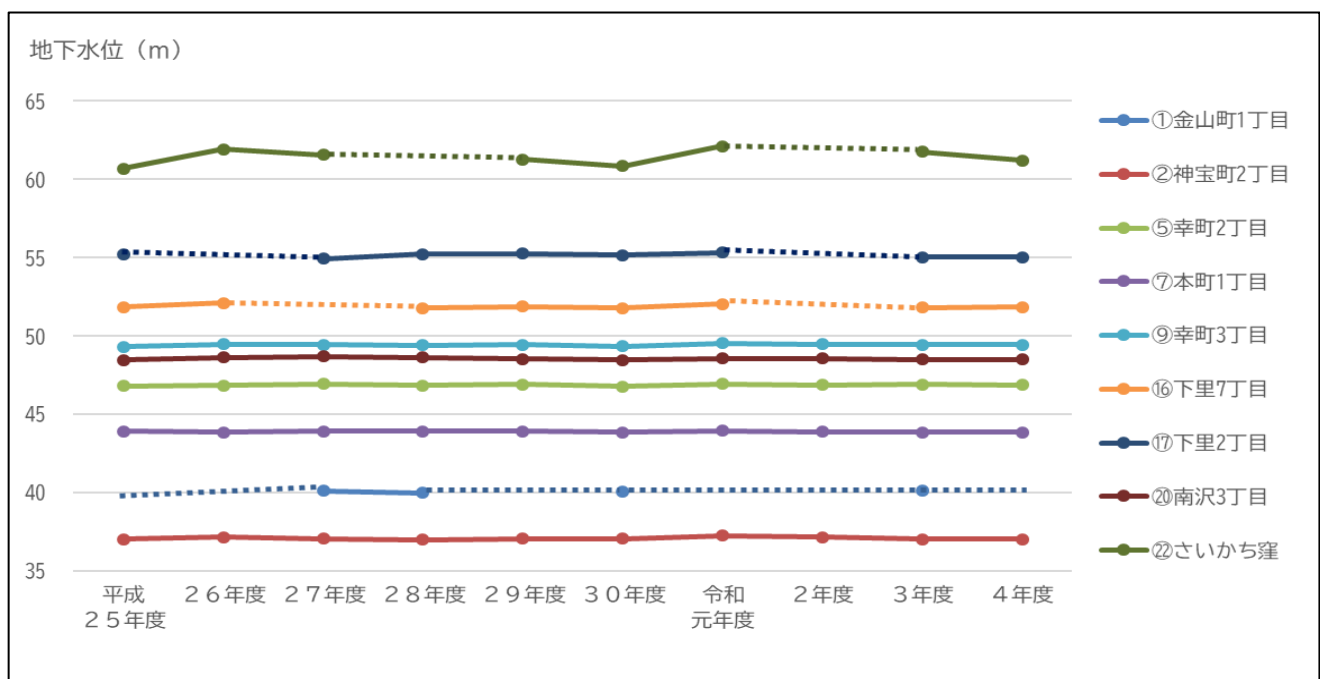
<井戸水位測定等調査結果 令和5年度>

NO.	所在地	標高	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1	金山町1丁目	53.27	-	-	41.01	40.77	40.17	40.39	40.82	40.31	39.82	39.14	-	-	-
2	神宝町2丁目	40.38	36.75	36.80	37.61	37.00	37.01	37.48	37.43	36.90	36.76	36.57	36.51	36.81	36.97
3	東本町	46.76	-	-	42.27	-	-	42.26	42.10	-	-	-	-	-	-
4	浅間町1丁目	45.95	42.39	42.41	42.75	42.39	42.46	42.73	42.63	42.36	42.30	42.23	42.22	42.40	42.44
5	幸町2丁目	51.07	46.67	46.67	47.09	46.77	46.85	47.33	47.15	46.94	46.72	46.60	46.59	46.72	46.84
6	幸町2丁目	52.15	47.12	47.13	47.64	47.23	47.33	47.90	47.63	47.42	47.17	47.05	47.02	47.17	47.32
7	本町1丁目	46.60	43.76	43.71	43.98	43.76	43.89	44.18	43.95	43.83	43.73	43.69	43.67	43.75	43.83
9	南沢2丁目	58.71	48.87	48.74	49.26	49.51	49.68	50.36	49.98	49.57	49.35	49.10	48.77	48.87	49.34
10	幸町3丁目	55.70	49.02	49.05	49.80	49.40	49.50	50.10	49.77	49.59	49.31	49.07	48.94	49.08	49.39
11	中央町6丁目	55.63	49.00	49.00	49.76	49.36	49.45	50.04	49.74	49.54	49.28	49.04	48.98	49.05	49.35
12	中央町3丁目	58.14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	前沢1丁目	61.21	-	-	53.45	-	53.13	53.76	53.52	-	-	-	-	-	-
14	柳窪4丁目	68.34	-	-	62.27	62.06	61.84	61.88	61.94	61.15	60.17	-	-	-	-
15	柳窪4丁目	68.09	-	-	61.83	61.66	61.47	61.51	61.56	60.86	59.91	-	-	-	-
18	下里7丁目	58.29	51.40	51.45	52.36	51.81	51.85	52.43	52.23	51.86	51.59	51.37	51.25	51.44	51.75
19	下里2丁目	60.12	54.39	54.47	55.38	55.17	55.17	55.52	55.43	55.23	55.00	54.67	54.26	54.42	54.93
21	下里2丁目	59.71	-	-	53.29	52.96	52.98	53.66	53.37	52.98	52.54	-	-	-	-
22	八幡町2丁目	56.94	50.03	50.02	51.05	50.82	50.77	51.26	51.01	50.82	50.55	50.19	49.97	50.11	50.55
23	南沢3丁目	51.88	48.31	48.30	48.61	48.51	48.54	48.70	48.61	48.52	48.44	48.37	48.29	48.30	48.46
24	中央町3丁目	54.59	48.28	48.23	48.42	48.22	48.26	48.44	48.17	47.93	47.79	47.60	47.44	47.45	48.02
25	さいかち窪	66.79	58.91	59.22	62.75	62.59	62.24	62.25	62.35	61.56	60.56	59.43	58.69	58.71	60.77
26	宮下橋下流右岸	48.82	47.21	47.18	47.37	47.24	47.27	47.42	47.32	47.28	47.23	47.19	47.17	47.18	47.26
27	宮下橋上流左岸	49.58	47.99	47.96	48.31	48.01	48.24	48.58	48.34	48.17	48.01	47.95	47.92	48.04	48.13

※N0. は「東久留米の井戸水位を調べる会」が記した番号を示している。なお、測定できていない N0. があるため、一部の番号が抜けている。

<井戸水位測定等調査結果の経年変化>(主な地点抜粋)

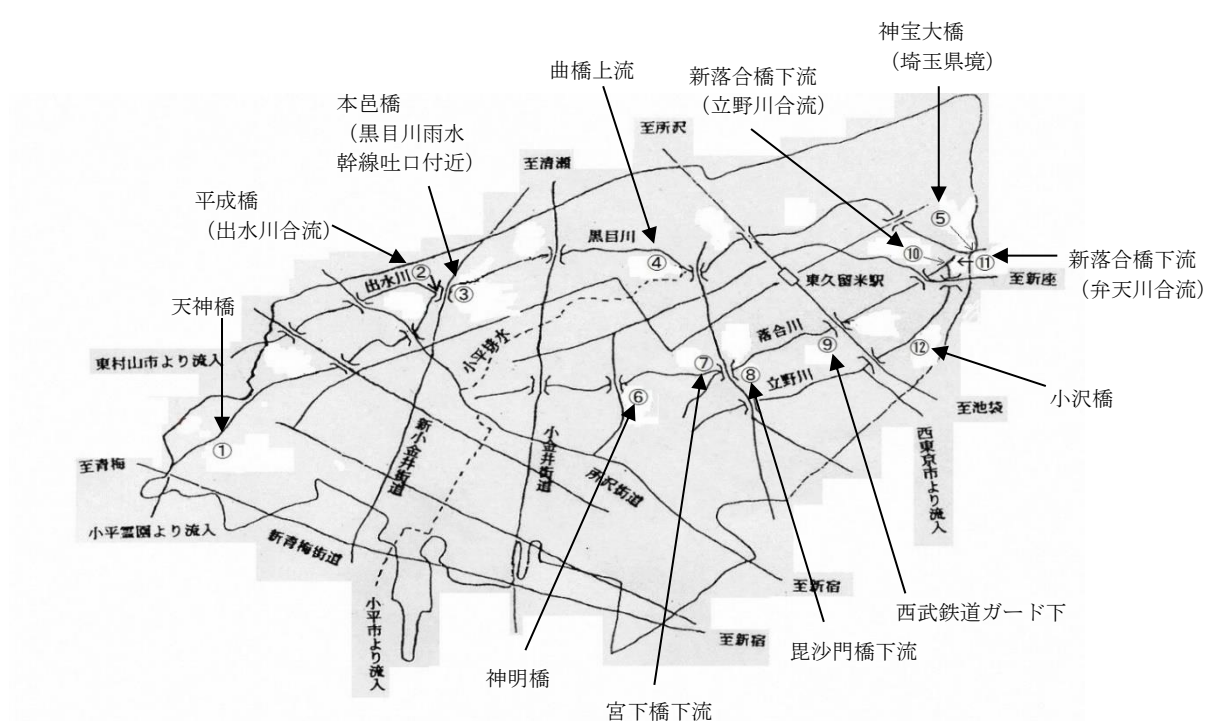
年 12 回の調査を行った平均値を掲載しています(調査回数が足りない年は破線で表示)。



7. 市内河川で実施している水質調査

水質調査地点 12 箇所を設定し、定期的に年 3 回(5、8、11 月)、水質調査を行い監視しています。

※河川水域類型指定及び指定見直しについて 水域の利用目的の変化等事情の変更に伴い適宜改定することになっています。東京都は、各河川の水質状況をふまえ平成 29 年度に水域類型の指定及び指定の見直しを行いました。水域類型指定及び指定の見直しは、生物化学的酸素要求量(BOD)の値により判断されています。



8. 生活環境の保全に関する環境基準(生活環境項目)

ア	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	6.5 以上	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/100m 以下
A		2mg/L 以下			300CFU/100m 以下
B		3mg/L 以下			1,000CFU/100m 以下
C	8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	-
D	6.0 以上	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	-
E		10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。		-

イ	全垂鉛	ノニルフェノール	L A S
生物 A	0.03 mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A		0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B		0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B		0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

<参考> 環境省 水質汚濁に係る環境基準

<https://www.env.go.jp/kijun/mizu.html>

9. 河川水質調査結果 … 評価指標(1-3)

河川名	測定点	測定項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
黒目川	① 天神橋※1	流量	m ³ /s	0.004	0.1045	0.029	0.030	0.019	0.002
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	75	>100
		pH	-	6.8	7.2	6.6	6.6	6.9	7.1
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	0.6
		SS	mg/L	<1	2.0	8.5	<1	7.0	5
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	1300	250	2800	1950		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					470	50
		DO	mg/L	7.2	8.7	7.1	8.7	8.45	7.5
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	欠測	0.040	0.009	0.008	0.009	0.011
		ノニルフェノール	mg/L	欠測	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	欠測	0.0014	0.0006	0.0006	0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.02	0.03	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	欠測	2.5	4.1	4.2	2.2	3.7
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	欠測	<0.002	<0.002	0.003	0.003	<0.002
	A	ケルダール窒素	mg/L	欠測	0.12	0.02	0.02	0.11	<0.01
	② 本邑橋※2	流量	m ³ /s	0.129	0.316	0.084	0.153	0.221	0.154
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.1	7.4	7.1	7.1	7.3	7.3
		BOD	mg/L	0.6	<0.5	<0.5	0.6	0.6	0.8
		SS	mg/L	7.0	5.0	7.0	5.3	4.0	6.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	1200	12000	1000	3300		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					430	260
		DO	mg/L	8.3	8.4	8.7	8.5	9.2	8.3
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.008	0.018	0.005	0.004	0.006	0.011
		ノニルフェノール	mg/L	0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0027	<0.001	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.03	0.03	0.037	<0.02	0.03	0.03
		硝酸性窒素	mg/L	3.6	3.5	5.3	4.3	3.0	3.5
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.004	0.0031	<0.002	0.003	0.004	0.005
	A	ケルダール窒素	mg/L	0.16		0.08	0.65	0.11	0.12
	③ 平成橋（出水川合流）	流量	m ³ /s	0.121	0.140	0.292	0.283	0.180	0.112
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.0	7.3	7.3	7.1	7.3	7.3
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	1.0	0.6	1.2
		SS	mg/L	5.0	5.0	5.6	5.0	4.7	10
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	1700	2100	2500	5000		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					137	130
		DO	mg/L	8.4	8.5	8.6	8.6	8.5	8.5
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.006	0.008	0.008	0.005	0.007	0.009
		ノニルフェノール	mg/L	0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0033	0.0010	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.03	0.03	0.03	<0.02	0.025	0.03
		硝酸性窒素	mg/L	3.9	3.5	4.0	4.1	3.4	3.5
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.003	<0.002	0.003	0.004	0.004	<0.002
	A	ケルダール窒素	mg/L	0.11	0.14	0.07	0.41	0.14	<0.01

※1 データは、原則年3回計測の平均値。天神橋は欠測水量の関係により、平成30年度は1回のみ。

平成29年度及び平成31年度は2回計測。

※2 平成29年度は、都大橋下流で計測。平成30年度からは、本邑橋で計測。

※3 これまで水質環境基準(生活環境項目)の衛生微生物指標であった大腸菌群数が、令和4年4月1日から大腸菌数へ改定されたことに伴い、令和4年度から大腸菌数を対象に調査を行った。

河川名	測定点	測定項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
黒目川	④ 曲橋 (小平排水合流点)	流量	m ³ /s	0.293	0.515	0.564	0.418	0.40	0.273
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.5	7.8	7.8	7.5	7.8	7.9
		BOD	mg/L	0.8	0.5	0.5	1.0	0.8	0.8
		SS	mg/L	4.0	3.0	2.6	1.6	2.7	4
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	1700	4300	2200	5600		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					606	280
		DO	mg/L	12	10.5	12.2	10.8	12.6	11.7
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.009	0.007	0.004	0.005	0.003	0.012
		ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0025	0.0009	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	1	0.02	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	3.6	3.3	4.0	4.3	3.0	3.1
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.006	<0.002	0.005	0.003	0.005	0.006
	A	ケルダール窒素	mg/L	0.16	0.11	0.09	0.76	0.11	0.07
	⑤ 埼玉県境	流量	m ³ /s	1.006	1.193	1.240	0.912	0.958	0.864
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.5	7.8	7.9	7.5	7.8	7.8
		BOD	mg/L	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.5	<0.5
		SS	mg/L	2.7	3.0	5.0	1.6	2.3	5.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	880	3400	830	8300		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					270	310
		DO	mg/L	10.4	10.3	11.1	10.1	11.6	10.8
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.006	0.002	0.003	0.002	0.002	0.007
		ノニルフェノール	mg/L	0.00007	0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0019	0.0018	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	4.5	5.0	4.6	4.0	3.7	3.8
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.005	<0.002	0.006	0.004	0.006	0.008
	A	ケルダール窒素	mg/L	0.24	0.13	0.15	0.73	0.19	0.05
落合川	⑥ 神明橋	流量	m ³ /s	0.098	0.129	0.118	0.113	0.115	0.088
		透視度	cm	>100	>100	72	72	>100	96
		pH	-	6.7	7.0	6.8	6.6	6.9	7.1
		BOD	mg/L	0.8	<0.5	<0.5	0.7	0.5	0.7
		SS	mg/L	8.0	4.0	8.0	1.6	1.0	7
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	960	6700	480	860		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					90	140
		DO	mg/L	8.6	8.9	8.6	8.6	8.9	9.0
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.006	0.005	0.009	0.003	0.003	0.013
		ノニルフェノール	mg/L	0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0024	0.0014	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.03	0.03	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	4.9	5.0	5.3	4.2	4.3	4.3
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.005	<0.002	0.005	0.005	0.003	0.003
	AA	ケルダール窒素	mg/L	0.21	0.10	0.11	0.50	<0.01	<0.01

河川名	測定点	測定項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
落合川	⑦ 宮下橋下流	流量	m ³ /s	0.109	0.227	0.230	0.173	0.205	0.163
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.9	7.2	7.1	6.8	7.1	7.3
		BOD	mg/L	0.7	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.6
		SS	mg/L	2.3	5.0	5.0	2.0	1.0	2.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	830	1500	630	3100		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					128	410
		DO	mg/L	9.4	9.3	9.1	9.5	9.3	9.5
		n-ヘキササン抽出物質		<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.007	0.007	0.005	0.006	0.005	0.005
		ノニルフェノール	mg/L	0.00007	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.003	0.0008	<0.0006	<0.0006	0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.03	0.03	0.03	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	5.0	5.1	5.4	4.7	4.3	4.3
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.006	0.002	0.004	0.004	0.004	0.004
	AA	ケルダール窒素	mg/L	0.19	0.11	0.14	0.65	0.15	0.03
	⑧ 毘沙門橋下流	流量	m ³ /s	0.241	0.338	0.364	0.304	0.261	0.211
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.9	7.3	7.1	6.9	7.1	7.4
		BOD	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	0.6
		SS	mg/L	4.0	5.0	2.3	2.3	1.0	2.3
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	330	660	1900	4100		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					156	330
		DO	mg/L	9.2	9.6	9.1	9.7	9.5	9.5
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.005	0.003	0.005	0.002	0.004	0.006
		ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0022	0.0007	<0.0006	<0.0006	0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.03	0.03	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	5.1	5.7	5.5	4.7	4.5	4.3
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.007	<0.002	0.004	0.003	0.003	<0.002
	AA	ケルダール窒素	mg/L	0.1	0.09	0.04	0.62	0.18	0.08
	⑨ 西武鉄道ガード下	流量	m ³ /s	0.313	0.425	0.291	0.424	0.426	0.351
		透視度	cm	>100	>100	90	90	<100	<100
		pH	-	7.2	7.5	7.2	7.0	7.3	7.5
		BOD	mg/L	0.6	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.7
		SS	mg/L	4.0	4.0	5.0	3.3	2.0	2.7
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	750	990	2400	2400		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					156	90
		DO	mg/L	9.8	9.8	9.5	9.8	10	9.9
		n-ヘキササン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.005	0.004	0.005	0.002	0.003	0.007
		ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0027	0.0008	<0.0006	<0.0006	0.0008	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	5.3	5.7	5.6	4.2	4.6	4.5
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.005	0.002	0.005	0.003	0.004	0.006
	AA	ケルダール窒素	mg/L	0.09	0.15	0.03	0.71	0.17	0.05

河川名	測定点	測定項目	単位	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
落合川	⑩ 新落合橋下流 (立野川合流)	流量	m ³ /s	0.468	0.682	0.402	0.478	0.467	0.43
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7.5	7.5	7.2	7.5	7.6
		BOD	mg/L	0.6	<0.5	0.6	0.8	<0.5	0.7
		SS	mg/L	2.3	4.0	3.0	1.6	1.3	4.0
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	8800	6900	13000	2700		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					318	450
		DO	mg/L	10.6	10.3	10.1	10.4	10.6	9.6
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.013	0.003	0.003	0.005	0.002	0.004
		ノニルフェール	mg/L	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0032	0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0007	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	5.1	5.0	5.6	4.0	4.7	4.5
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.009	<0.002	0.005	0.004	0.005	0.005
	AA	ケルダール窒素	mg/L	0.08	0.10	0.14	0.47	0.23	<0.01
	⑪ 新落合橋下流 (弁天川合流)	流量	m ³ /s	0.471	0.632	0.450	0.578	0.544	0.513
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	7.3	7.5	7.5	7.1	7.5	7.5
		BOD	mg/L	0.6	<0.5	0.5	0.7	<0.5	0.6
		SS	mg/L	5.3	5.0	4.6	2.6	3.3	5.7
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	2300	12000	1600	3500		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					356	220
		DO	mg/L	10.3	10.2	10.5	9.7	10.3	9.2
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.006	0.004	0.003	0.003	0.005	0.004
		ノニルフェール	mg/L	0.00011	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0032	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	5.3	5.4	5.6	4.0	4.6	4.5
	類型	亜硝酸性窒素	mg/L	0.004	0.002	0.007	0.004	0.003	0.006
	AA	ケルダール窒素	mg/L	0.17	0.15	0.11	0.47	0.19	<0.01
立野川	⑫ 小沢橋	流量	m ³ /s	0.071	0.093	0.092	0.087	0.070	0.064
		透視度	cm	>100	>100	>100	>100	>100	>100
		pH	-	6.9	7.2	7.1	6.8	7.1	7.2
		BOD	mg/L	1.3	0.5	0.6	0.7	<0.5	0.5
		SS	mg/L	5.0	4.0	2.0	2.6	1.0	1
		大腸菌群数	(MPN/100ml)	34000	13000	27000	1200		
		大腸菌数※3	(CFU/100ml)					1990	3740
		DO	mg/L	9.7	9.1	10.1	9.8	10.2	10.9
		n-ヘキサン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		全亜鉛	mg/L	0.004	0.005	0.004	0.003	0.003	0.006
		ノニルフェール	mg/L	0.00012	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
		LAS	mg/L	0.0025	0.0032	<0.0006	<0.0006	0.0012	<0.0006
		MBAS	mg/L	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.03	0.04
		硝酸性窒素	mg/L	5.2	5.5	5.6	3.9	4.8	4.7
		亜硝酸性窒素	mg/L	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004
		ケルダール窒素	mg/L	0.06	0.15	0.08	0.40	0.26	<0.01

10. 河川水質調査結果の経年変化(主な地点の年間調整の平均値)

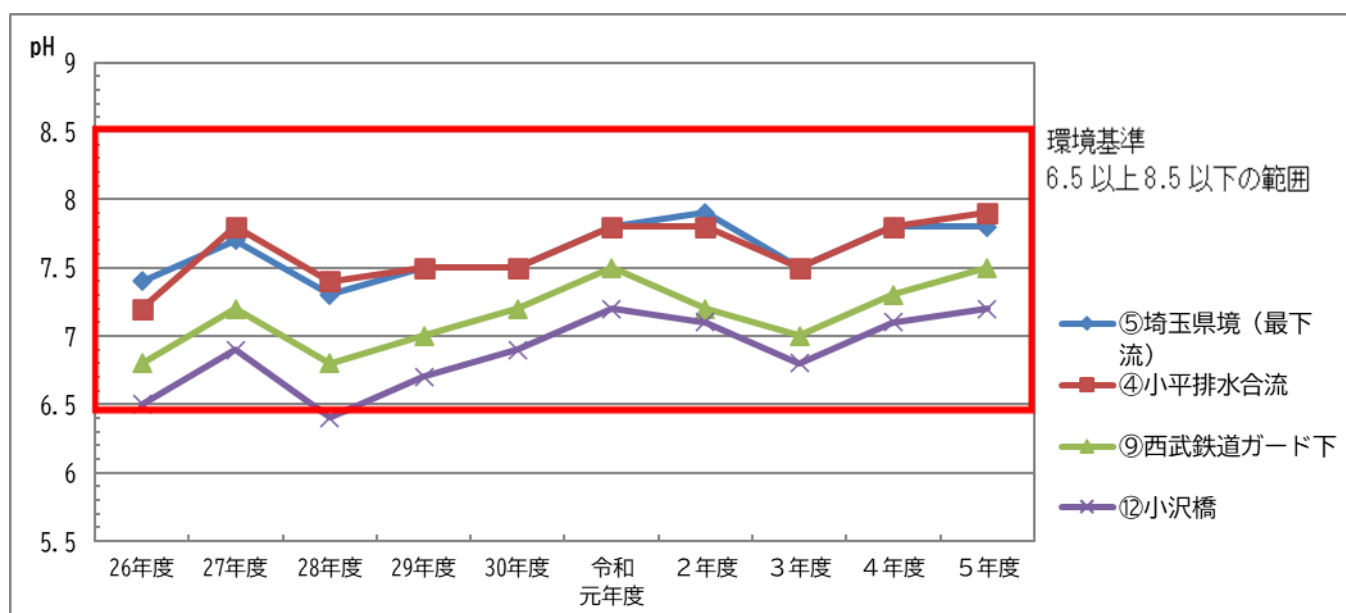
<水素イオン濃度(pH)>

水の酸性、アルカリ性を示す指標で、0から14の数値で表現されます。7が中性。7から小さくなるほど酸

性が強く、7を超えるほどアルカリ性が強くなります。通常日本の河川は7前後です。現在の東久留米市内の河川の水質環境基準は6.5以上8.5以下の範囲と定められています。

河川名	測定点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	7.4	7.7	7.3	7.5	7.5	7.8	7.9	7.5	7.8	7.8
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	7.2	7.8	7.4	7.5	7.5	7.8	7.8	7.5	7.8	7.9
落合川 (AA類 型)	⑨西武鉄道 ガード下	6.8	7.2	6.8	7.0	7.2	7.5	7.2	7.0	7.3	7.5
立野川	⑫小沢橋	6.5	6.9	6.4	6.7	6.9	7.2	7.1	6.8	7.1	7.2

*立野川は水域類型指定なし。

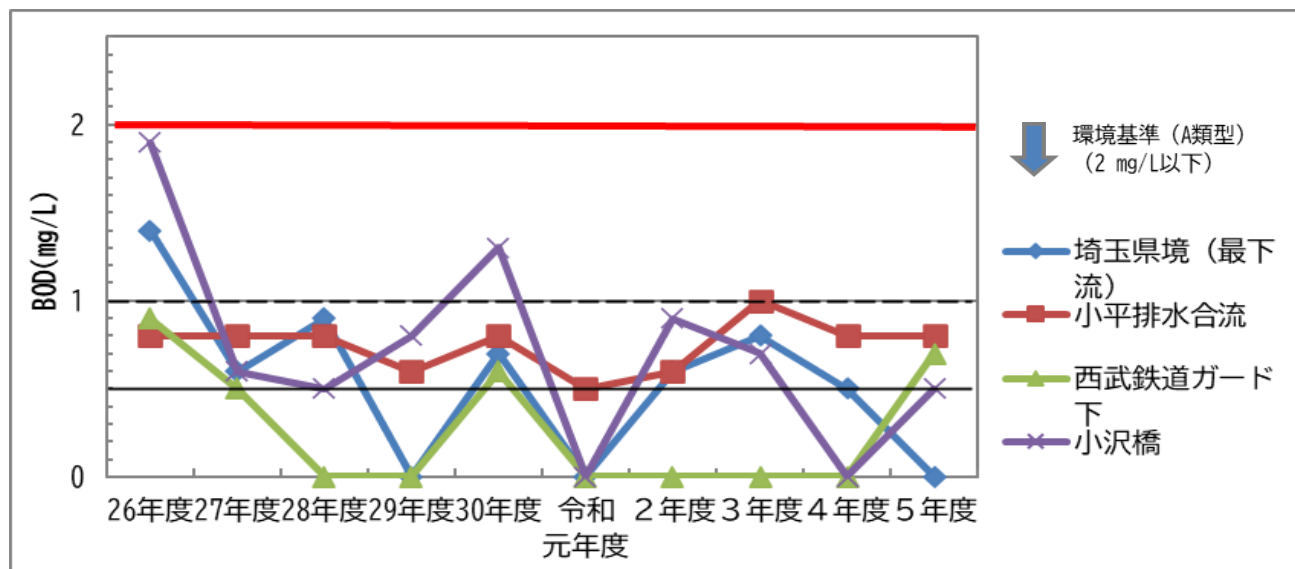


<生物化学的酸素要求量(BOD)>

有機物による水質汚濁の度合いを示すもので、BODが高くなれば水中の溶存酸素量は減少し水生生物に悪影響を与え悪臭を発生させます。環境基準は類型ごとに異なり AA 類型では1mg/L 以下、A 類型では2mg/L 以下と定められています。

河川名	測定点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	1.4	0.6	0.9	<0.5	0.7	<0.5	0.6	0.8	0.5	<0.5
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	0.8	0.8	0.8	0.6	0.8	0.5	0.6	1.0	0.8	0.8
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	0.9	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7
立野川	⑫小沢橋	1.9	0.6	0.5	0.8	1.3	<0.5	0.9	0.7	<0.5	0.5

*立野川は水域類型指定なし。

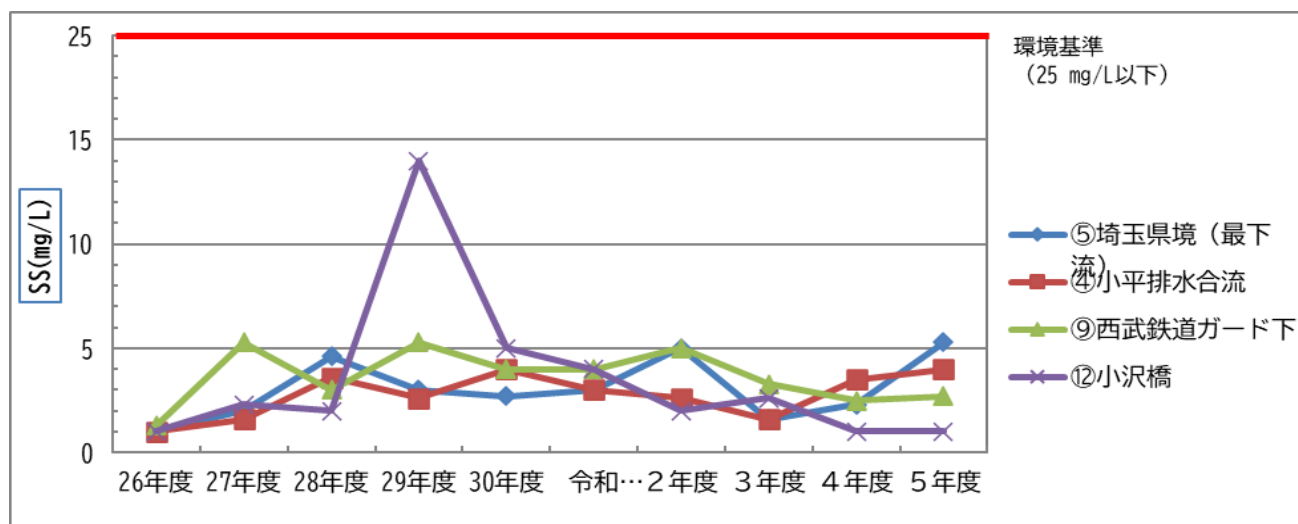


<浮遊物質(SS)>

水中に浮遊して溶解しない物質の総称で、水の汚濁状態を示す重要な指標の一つです。河川水にSSが多くなると、光の透過を妨げ自浄作用を阻害したり、魚類に悪影響を及ぼしたりします。東久留米市内の河川の環境基準は 25 mg/L 以下と定められています。

河川名	測定点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	1.0	2.0	4.6	3.0	2.7	3.0	5.0	1.6	2.3	5.3
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	1.0	1.6	3.6	2.6	4.0	3.0	2.6	1.6	3.5	4.0
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	1.3	5.3	3.0	5.3	4.0	4.0	5.0	3.3	2.5	2.7
立野川	⑫小沢橋	1.0	2.3	2.0	14	5.0	4.0	2.0	2.6	1.0	1.0

*立野川は水域類型指定なし。

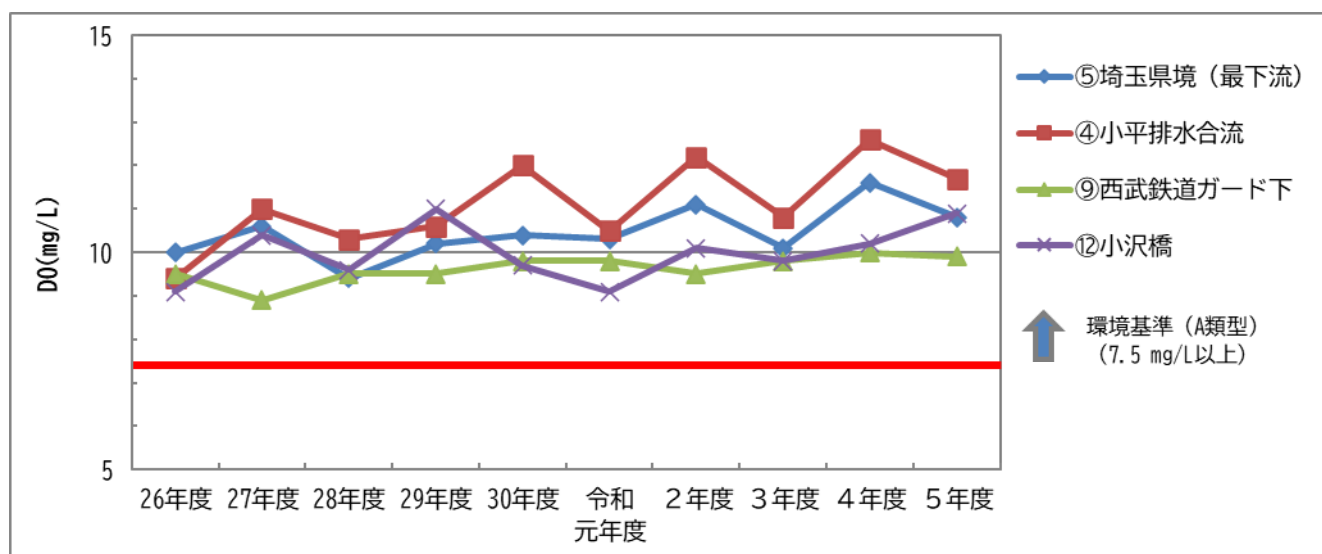


<溶存酸素量(DO)>

水中に溶けている酸素量のことです。東久留米市内の河川の水質環境基準は 7.5 mg/L 以上となります。

河川名	測定点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	10.0	10.6	9.4	10.2	10.4	10.3	11.1	10.1	11.6	10.8
黒目川 (A類型)	④小平排水合流	9.4	11.0	10.3	10.6	12.0	10.5	12.2	10.8	12.6	11.7
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道ガード下	9.5	8.9	9.5	9.5	9.8	9.8	9.5	9.8	10.0	9.9
立野川	⑫小沢橋	9.1	10.4	9.6	11.0	9.7	9.1	10.1	9.8	10.2	10.9

*立野川は水域類型指定なし。



<n-ヘキサン抽出物質>

水に含まれる油の量を表す指標で、油分を水から抽出するためにノルマルヘキサンという溶剤を使用することから、n-ヘキサン抽出物質と言われます。

単位:mg/L

河川名	測定点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
立野川	⑫小沢橋	<5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

<メチレンブルー活性物質(MBAS)>

MBAS は合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤の濃度を表す指標です。合成洗剤は化学合成により製造され、分解されにくいことから、河川中に含まれると発泡現象や生物体に影響を与えます。

単位:mg/L

河川名	測定点	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
黒目川 (A類型)	⑤埼玉県境 (最下流)	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.03	0.04
黒目川 (A類型)	④小平排水 合流	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	1.0	0.02	<0.02	0.04	0.04
落合川 (AA類型)	⑨西武鉄道 ガード下	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.03	<0.02	0.04	0.04
立野川	⑫小沢橋	<0.1	<0.02	<0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	<0.02	0.04	0.04

n-ヘキサン抽出物質及び MBAS は、それぞれ水中に含まれる油と洗剤の程度を表す指標であり、生活排水による影響を監視するため測定しています。

11. 河川底質汚泥調査

河川名	測定点	測定項目	環境基準 (暫定除去 基準)	30年度 (8月16日)	令和元年度 (8月26日)	2年度 (8月20日)	3年度 (8月24日)	4年度 (8月25日)	5年度 (8月18日)
黒目川	④小平排水合流点	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	-(25)	0.01	0.03	0.03	0.03	0.02
		PCB	mg/kg-dry	-(10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150(-)	2.3	2.1	3.9	2.8	4.7
		含水率	%	-	22.5	20.7	23.5	26.4	18.2
落合川	⑨西武鉄道ガード下	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	-(25)	<0.01	0.05	0.02	0.07	0.03
		PCB	mg/kg-dry	-(10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150(-)	2.9	3.1	2.7	11.0	3.1
		含水率	%	-	19.9	32.9	23.0	48.5	30.8
立野川	⑫小沢橋	項目	単位						
		総水銀	mg/kg-dry	-(25)	0.01	0.07	0.03	0.07	0.06
		PCB	mg/kg-dry	-(10)	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
		ダイオキシン類	pg-TEQ/g-dry	150(-)	2.3	2.3	2.0	4.2	2.5
		含水率	%	-	18.5	27.5	23.5	34.6	23.8

施策の方向② 健全な水循環を回復し、維持する

雨水浸透施設の設置基数

毎年、予算を確保し、雨水浸透ますの設置について補助金を交付しています。広報およびHPで皆様にお知らせしています。

雨水浸透施設は、雨水の地下への浸透を促す役割があります。雨水を地下へ浸透させることにより、「湧水、清流の復活」「緑の育成、保全」「河川の氾濫防止」「地盤沈下の防止」「都市気温の上昇防止」「蚊の発生防止」などの効果が期待できます。

1. 既存住宅における雨水浸透施設設置補助金交付実績

年度	平成 6～25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	
件数	758	8	3	4	3	2	2	4	1	1	0	
基数	2,368	15	7	7	7	4	3	9	1	3	0	
合計						786	件	2,424				基

2. 宅地開発等(新規住宅)における雨水浸透施設の設置基数

年度	平成 18～25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	
件数	201	28	25	30	34	37	22	27	39	29	34	
基数	4,296	270	307	631	689	692	423	449	703	611	631	
合計						506	件	9,702				基

3. 公共施設における雨水浸透施設の設置基数

<市長部局>(市庁舎、地域センター、地区センター、学童保育所、保育園等)

⇒64 施設中 44 施設に設置しています。

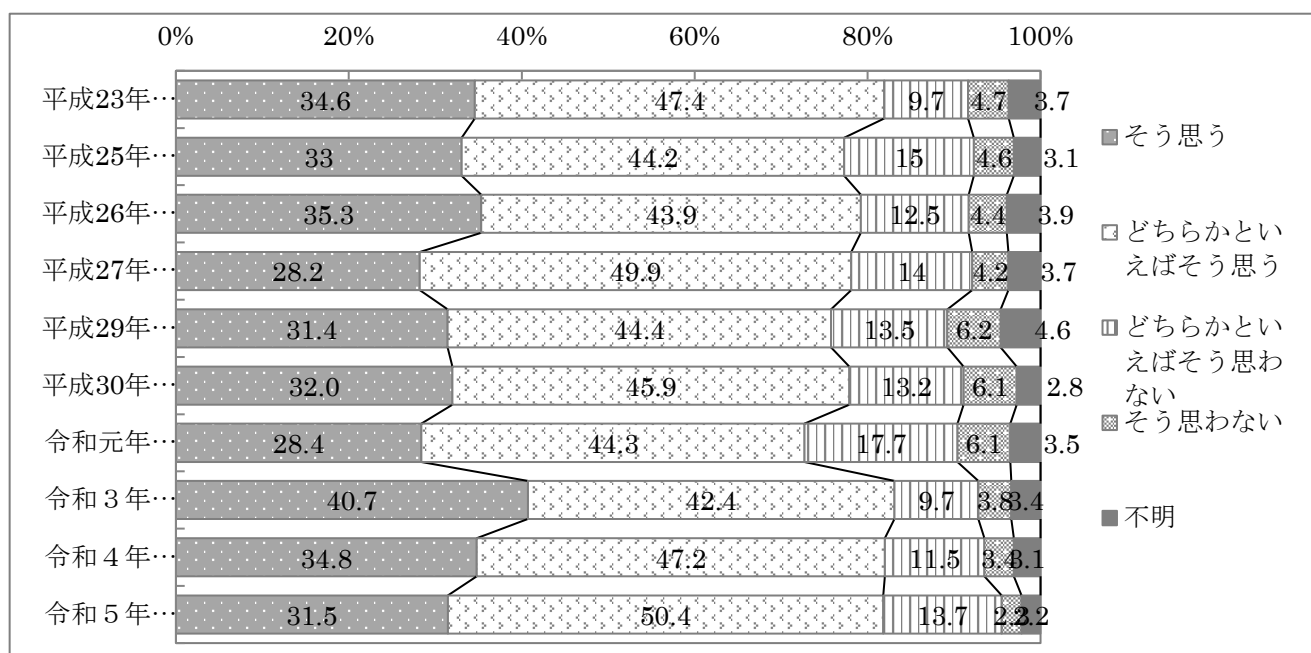
<教育委員会部局>(学校、その他教育施設等)

⇒30 施設中 18 施設に設置しています。

施策の方向③ 水を汚さない

1. アンケート 調査結果

<河川や水辺がきれいになったと思う人の割合>

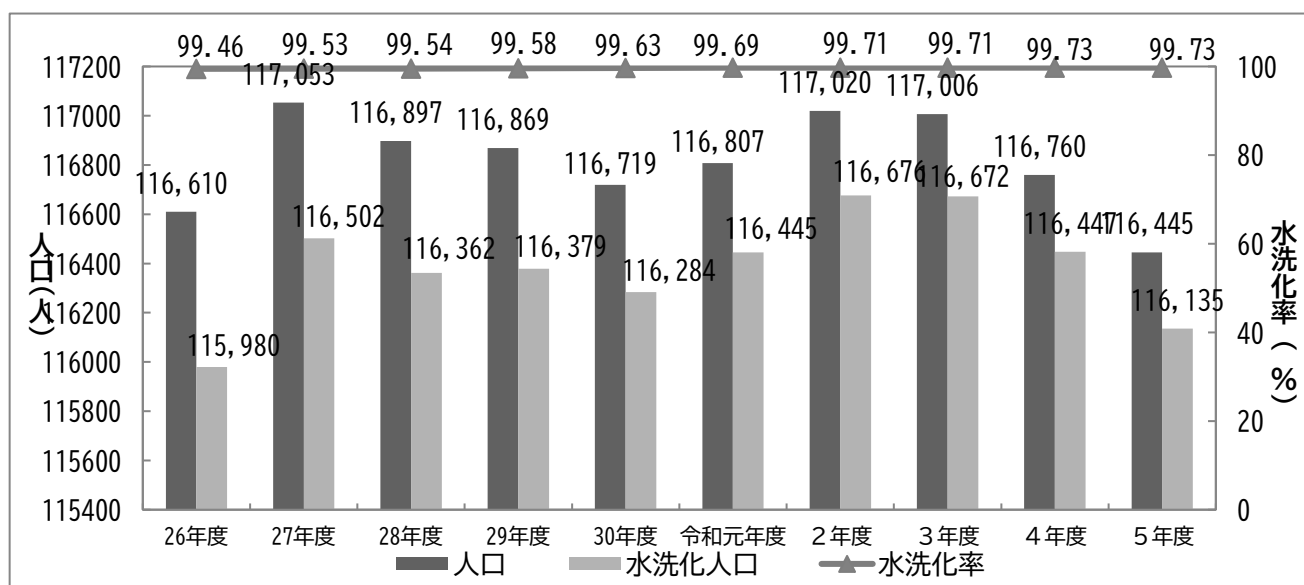


2. 水質汚濁事故の発生件数の推移

	平成 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
事故 件数	7	16	14	10	7	2	8	9	15	26

3. 公共下水道の普及率

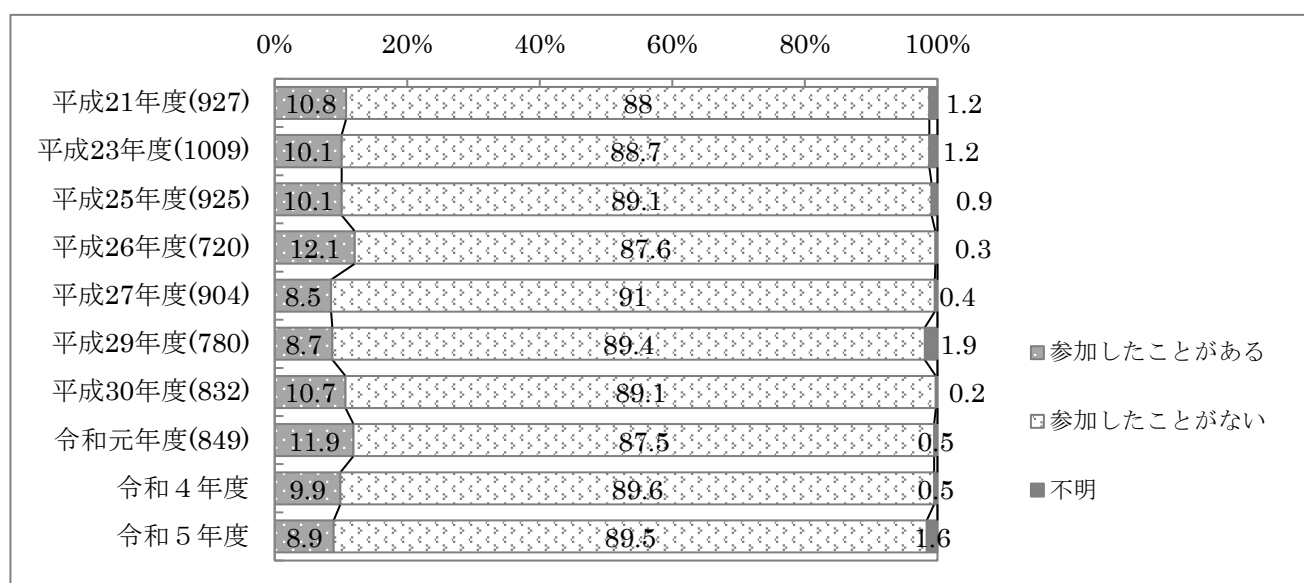
令和6年4月1日時点では、本市の人口 116,512 人に対して水洗化人口は 116,135 人となっており、水洗化率は 99.73%に達しています。



施策の方向④ ふれあいの場として活かす

1. アンケート 調査結果 (※)

<水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加> ※令和3年度はアンケートに掲載なし



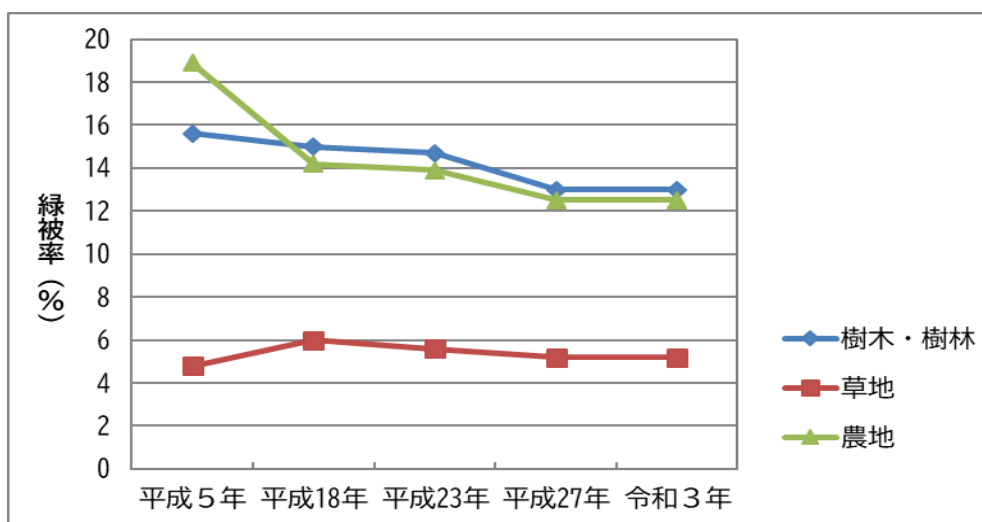
個別目標2 緑を守り育てる

施策の方向① 樹林地・樹木を保全する

1. 緑被地の現況と経年変化 … 評価指標(2-1)

令和3年1月 現在航空写真による市全域の緑被地の現況

	平成5年		平成18年		平成23年		平成27年		令和3年	
	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)	面積 (ha)	緑被率 (%)
樹木・樹林	201.4	15.6	193	15	189.7	14.7	167.4	13	157.9	12.3
草地	60.8	4.8	77.8	6	72.3	5.6	67.4	5.2	66.5	5.2
農地	244.3	18.9	183.3	14.2	179.3	13.9	160.9	12.5	151.4	11.8
緑被地	506.6	39.2	454.1	35.1	441.3	34.2	395.7	30.7	375.8	29.2



2. 地目別土地利用 … 評価指標(2-2)

各年1月1日現在

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)
宅地	7.23	55.96	7.25	56.29	7.27	56.44	7.31	56.75	7.35	57.07
畑	1.70	13.16	1.67	12.97	1.64	12.73	1.61	12.50	1.57	12.19
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.83	29.64	3.80	29.50	3.81	29.59	3.80	29.50	3.8	29.5
	平成31年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)	面積(km ²)	百分率(%)
宅地	7.39	57.38	7.39	57.38	7.42	57.61	7.45	57.84	7.48	58.07
畑	1.53	11.88	1.51	11.72	1.47	11.41	1.44	11.18	1.41	10.95
山林	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24	0.16	1.24
その他	3.80	29.50	3.82	29.66	3.83	29.74	3.83	29.74	3.83	29.74

3. 東京都の歴史環境保全地域・緑地保全地域一覧

保全地域とは東京都の制度によるもので、市は都から保全地域の管理委託を受け、保全地域を良好な状態に維持するため、下草刈り、除草、落ち葉かき、ごみ拾い、支障枝処理、枯損木伐採及び野火止用水沈砂池管理等を行っています。また、管理は東久留米自然ふれあいボランティアと協働で行っています。

名 称	住 所	面 積(㎡)
野火止用水歴史環境保全地域	下里六丁目、野火止二丁目、小山五丁目	27,515 ※水路(776 ㎡)除く
南沢緑地保全地域	南沢三丁目	25,355
南町緑地保全地域	南町三丁目	11,219
小山緑地保全地域	小山一丁目	19,737
氷川台緑地保全地域	氷川台一丁目	10,097
金山緑地保全地域	金山町一丁目	13,216
前沢緑地保全地域	前沢三丁目	11,885
柳窪緑地保全地域	柳窪四・五丁目	13,592
計	8箇所	132,616

4. 樹林地一覧

緑地の推進保護・保全を図るため、「東久留米市のみどりに関する条例」及び「都市緑地法」に沿って、一団の樹林地を市が公有地化したものです。

名 称	所 在	面 積(㎡)
学園樹林地	学園町一丁目 14 番	491.0
向山樹林地	南沢三丁目 16 番	198.0
柳窪樹林地	柳窪五丁目 4 番	204.94
柳窪第二樹林地	柳窪四丁目 15 番	2,899.43
柳窪第三樹林地	柳窪四丁目 7 番	1,423.03
下里樹林地	下里六丁目 5 番	167.72
南沢樹林地	南沢三丁目 13 番	1,794.0
計	7箇所	7,178.12

5. 「緑確保の総合的な方針(改定)令和2年7月」により登録された確保すべき緑

所在地	面 積 (ha)	備考	所在地	面 積 (ha)	備考
南沢三丁目	0.33	崖線	柳窪四丁目	1.82	屋敷林
柳窪五丁目	0.19	平地林	柳窪四丁目	0.42	屋敷林
前沢三丁目	0.46	平地林	下里二丁目	0.30	屋敷林
南町三丁目	0.82	平地林	金山町一丁目	0.56	屋敷林
南沢三丁目	0.10	屋敷林	計	5.0	9箇所

6. 保存樹木・保存樹林・緑地保護区域 概要

「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、木の高さが10 m以上で、地上より1.5 mの高さにおける幹の直径が50cm(周囲1.57 m)以上あり、周囲の住環境を損なわない状態であって、健全で、かつ美観上優れ、管理されている樹木を言います。

生垣は道路に面している10m以上のもの、保存樹林は1,000 m²以上のもの、緑地保護区域は指定時10,000 m²以上のものを言います。※緑地保護区域の減少は、保全地域内の都の買収等によるもの。また、樹林地の減少は市の買収によるものです。

		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
保存樹木(本)		643	665	656	646	632	621	689	693	684	666
保存樹林	樹林地 (m ²)	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	4,675	3,304	3,304	3,304
	生垣 (m)	3,198	3,193	3,153	3,117	3,067	3,101	3,101	3,228	3,342	3,291
緑地保護区域(m ²)		1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,853	1,521	1,521	1,521

7. 開発事業等に伴う緑化

「東久留米市宅地開発等に関する条例」「東久留米市みどりに関する条例」に基づき、開発事業等の際に行われた緑化面積の合計です。

年度	平成 26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5
面積 (m ²)	5,649.61	4,646.77	3,866.27	4,395.14	4,651.74	3,985.37	3,042.77	2,380.67	2,297.17	4,133.78

8. みどりの基金積立金額

緑地保全・緑化推進を図るために宅地開発に伴う緑化基金寄附や一般寄附等を積立えています。

年度	平成 26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5
件数	6	10	10	17	16	9	17	14	18	11
寄附金額 (千円)	17,388	32,997	40,497	69,785	71,521	32,980	73,072	65,486	82,507	41,019

基金残高(千円)

754,065(千円)

9. 森の広場一覧

森の広場とは、都市公園や緑地の不足を補うため民有地の樹林地を借上げるなどして開放しているものです。なお、柳窪けやき森の広場については、令和4年度に公有地化しました。

名 称	所 在	面 積 (㎡)
金山森の広場	金山町一丁目 15 番	(金山緑地保全地域内)2,023
前沢森の広場	前沢三丁目 13 番	4,598
柳窪森の広場	柳窪二丁目 1 番	2,002
南町森の広場	南町三丁目 9 番	8,238
柳窪けやき森の広場	柳窪五丁目 4 番	1,912
計	5カ所	18,882

施策の方向② 農地を保全する

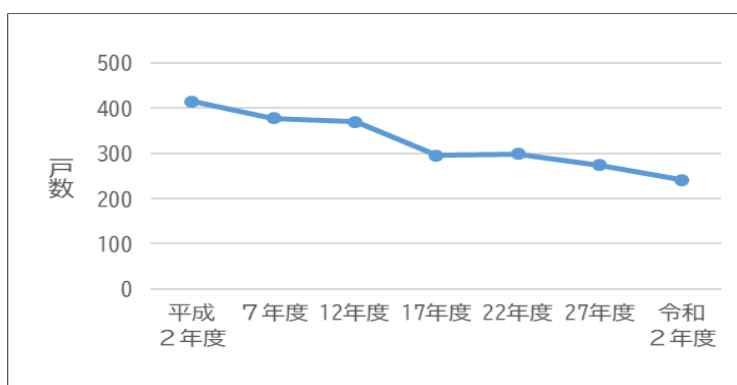
1. 生産緑地地区の箇所数及び面積の推移 …評価指標(2-2)

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
生産緑地 地区数(ヶ所)	310	308	306	305	302	305	305	304	302	295
生産緑地 面積(ha)	148.84	146.58	144.37	139.55	136.19	133.88	132.56	129.71	127.67	123.68

2. 農家戸数の推移

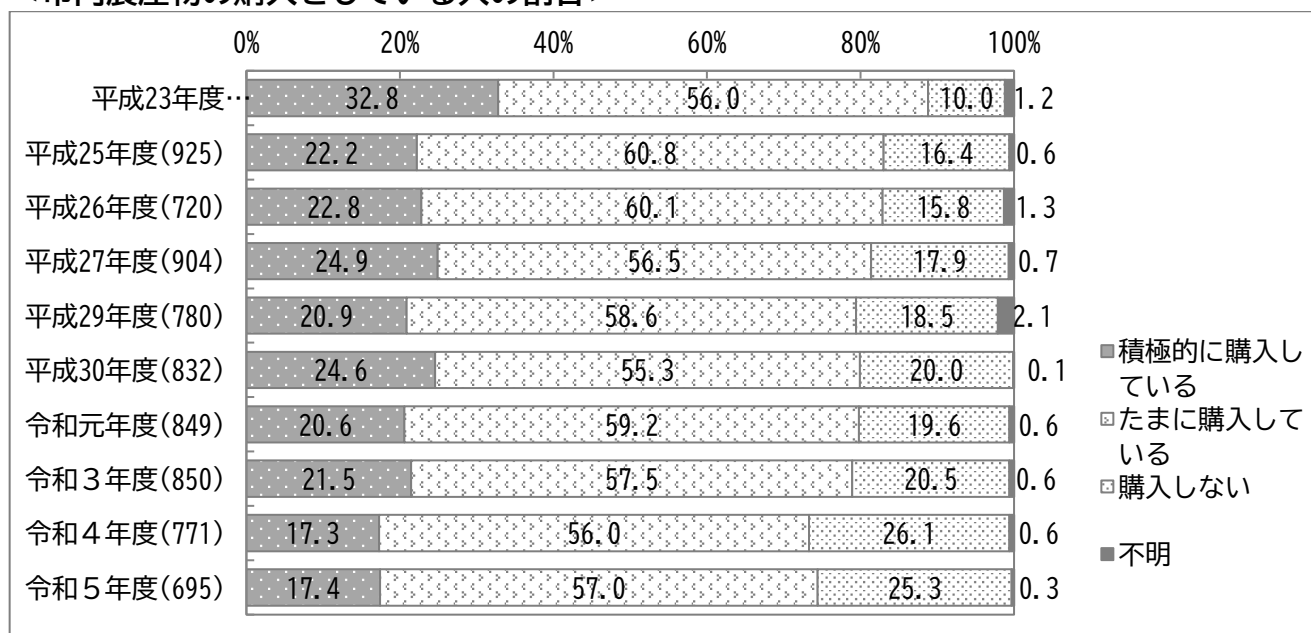
年度	平成 2年度	7年度	12年度	17年度
戸数	414	377	369	295
年度	22年度	27年度	令和 2年度	
戸数	299	241	241	

出典：東久留米市農業振興計画中間見直し
より抜粋



3. アンケート 調査結果

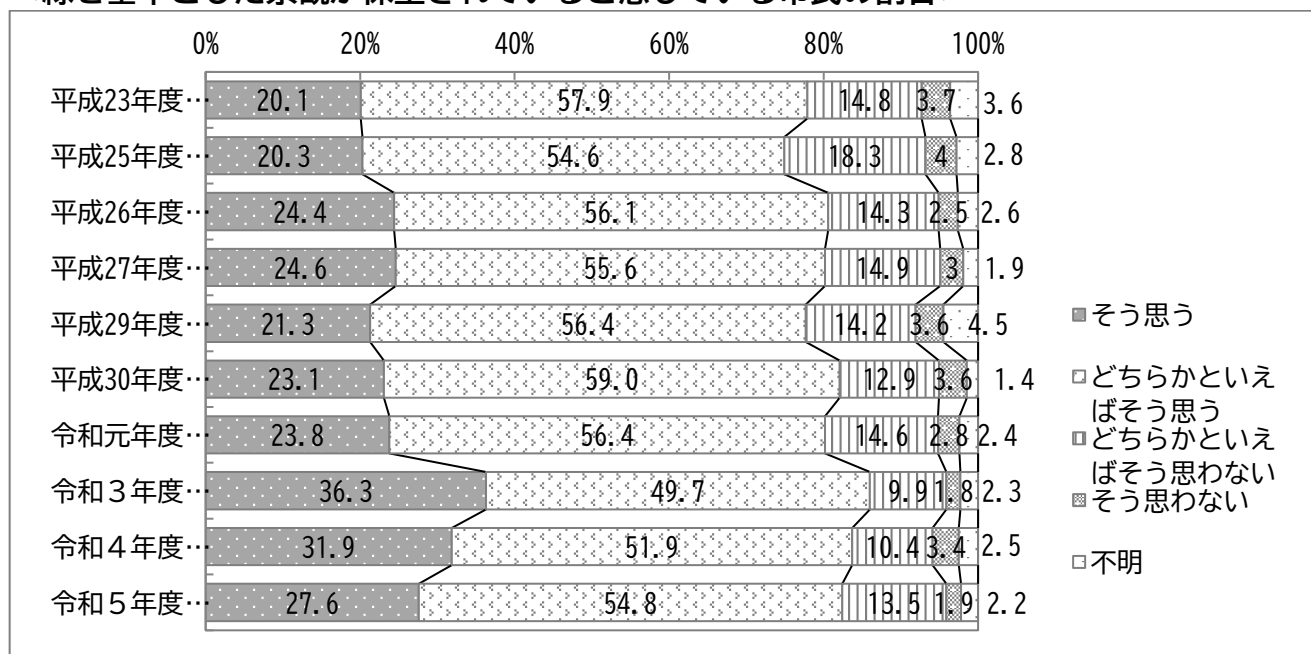
<市内農産物の購入をしている人の割合>



施策の方向③ まちの緑を守り育てる

1. アンケート 調査結果 … 評価指標(2-3)

<緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合>



個別目標3 多様な生き物を守り育てる

施策の方向① 生きものの生息・生息環境を保全し回復・創出する

1. アンケート 調査結果

前掲「東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合」(P17 参照)

前掲「緑を基本とした景観が保全されていると感じている市民の割合」(P39 参照)

施策の方向② 生きものに関する調査と意識啓発を行う

1. 生きもの調査結果

調査範囲・地点	植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類・底生動物
南沢緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	○
野火止歴史環境保全地域	○	○	○	○	○	○	○
小山緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
柳窪緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
南町緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
氷川台緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
前沢緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
金山緑地保全地域	○	○	○	○	○	○	
黒目川流域	○					○	○
落合川流域	○					○	○
黒目川上流域							
しんやま親水広場	○	○	○	○	○		○
さいかち窪	○	○	○	○	○		
黒目川越処橋特別緑地保全地区	○	○	○	○	○		○
河川(柳窪四丁目～下里二丁目)	○	○	○	○	○		○
上の原地区計画施設(東公園)	○	○	○	○	○		
自由学園	○	○	○	○	○		

平成23年度～令和3年度に実施された市内生きもの調査による確認種数 合計2,531種

※絶滅危惧種のホトケドジョウなども確認されています。

植物	哺乳類	両生類	爬虫類	昆虫	鳥類	魚類	底生動物	その他無脊椎
1,273種	10種	3種	7種	943種	92種	33種	162種	8種

外来生物把握数 … 評価指標(3-1)

特定外来生物 … 植物4種(アレチウリ、オオフサモ、オオカワジシャ、オオキンケイギク)
哺乳類1種(アライグマ)、両生類1種(ウシガエル)
鳥類2種(ガビチョウ、ソウシチョウ)、魚類1種(カダヤシ)

資料

- ・東京都北多摩北部建設事務所、東京都環境局(平成23年度～令和2年度)
- ・28. 東久留米市生き物調査委託報告書
- ・生きもの調査報告書(令和4年3月)

個別目標 4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

<取組状況>

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・（新規）令和6年度より開設されるこども家庭センターの事務室にLED照明を採用した。
- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会が管理する防犯灯・装飾灯について、LED化を促す目的の要綱改正を行った。
- ・光熱水費の高騰もあり、休憩時間の消灯など、電気使用量の削減、節約を徹底した。
- ・5月から10月にかけて職員の衣服軽装化（クールビズ）を実施し、冷房の過度な利用を削減している。
- ・わくわく健康プラザにグリーンカーテンの設置に取り組んだ。
- ・災害級の暑さなどのため、療育環境への安全配慮からも必要不可欠な部分での空調設備の使用により、ガス、電気の使用量が微増した。
- ・さいわい福祉センターの館内照明のLED化に取り組んだ。
- ・さいわい福祉センターは、24時間施設が稼働している現状であるが、その日の使用終了した箇所に関しては、順次職員や夜間管理が確認し、消灯や電源オフを行い省エネを徹底している。また、1Fから2Fへの階段にはセンサー付きの照明を設置し、利用がない時には消灯している。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・（新規）庁舎屋上に非常用電源（太陽光パネル）を導入し、令和5年9月より稼働した。
- ・（拡大）柳泉園クリーンポート（ごみ焼却場）では熱エネルギーを利用した発電を行っており、余剰電力を、エネルギーの地産地消として試行的に東久留米市の公共施設に供給する他、売払いを行った。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・（新規）南町第5緑地に接する清掃施設跡に、宅配ロッカー「PUDOステーション」を設置し不在再配達による自動車の運航、交通量を節減した。
- ・（拡大）東久留米市デマンド型交通「くるぶー」について、実験運行での検証結果等から令和5年1月に策定した「東久留米市デマンド型交通の方向性について」のとおり、令和7年度から本格運行に移行することとし、その取り組みに着手した。
- ・エネルギーの使用実態を把握するとともに、省エネの取り組みを推進する。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際は、エコドライブの推進に努めた。
- ・新たな自動車走行空間の整備に向け、交通管理者との協議を行った。

施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・温室効果ガス排出量削減のため、庁内照明の一斉消灯や空調機器の適正使用など、電気使用量の抑制を図った。
- ・わかさ学園では、児童のなかには医療的ケア児もおり室温管理等調整が必要であるが、療育環境以外のところ（職員室）の室温管理は適切な設定を心掛けた。

<今後の方向性>

施策の方向① 省エネルギーを進める

- ・防犯灯等維持管理支援事業の対象となる自治会が管理する防犯灯、装飾灯について、環境負荷の軽減が見込まれる LED 化促進への取り組みを進めていく。
- ・省エネルギーの観点から電気使用量の削減に努める。
- ・国及び東京都に準じて衣服軽装化（クールビズ）を実施する。
- ・予算の範囲内で引き続きグリーンカーテンの設置に取り組む。
- ・児童の療育環境は医療的ケア児もいる中で室温管理等調整が必要であるが、職員のための時間は節減に努める。

施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

- ・ごみ焼却場からの余剰電力の有効活用について、柳泉園組合と関係市で検証を適宜行い、今後のあり方を協議していく。
- ・PPA 事業の活用も視野に入れて、太陽光パネル及び蓄電池の設置の検討を進める。
- ・道路改修工事に合わせ、自転車走行空間の整備に努めていく。

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

- ・宅配ロッカーは、利用状況を勘案しながら、市内都市公園に接する清掃工場跡地へさらなる設置について、検討を進める。
- ・省エネルギーの取り組みを継続するとともに、建物の断熱化や屋上緑化など効率的な取り組みについて情報収集を行う。
- ・東久留米市デマンド型交通「くるぶー」について、令和 7 年度からの本格運行移行に向けた取り組みを進める。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際は、エコドライブの推進に努める。
- ・児童発達支援センターでは巡回相談、訪問相談といったアウトリーチの業務が頻繁にあるが、外出の際には公用自転車を今後も使用し、省エネルギーに努めていく。

施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

- ・園児の療育環境以外のところでエネルギー・資源の消費の節減に努めていく。
- ・地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定にむけて検討していく。

個別目標 5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

<取組状況>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・電子データの活用や事務用品の再利用を積極的に行い、ごみの排出量の抑制に努めた。
- ・「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみに対する意識の向上」を目的に、年度ごとにごみ袋有料化制度の実施状況や効果について検証・点検を実施し、ホームページに掲載した。
- ・生ごみ減量化処理機器購入者に対し助成金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。
- ・生ごみ等の食品ロスを削減するため、フードドライブ（家庭であまった食品を集めて、こども食堂や福祉団体などに寄付する活動）の受付を行っている。
- ・市施工の工事において、建設リサイクル法に基づき、適切な建設廃棄物の処分を実施した。
- ・ごみの減量、分別に関する最新情報や注意事項を市広報や HP 等を活用し周知啓発を行った。
- ・ゴミを古紙、段ボール、シュレッダー済みの紙へと分別し、他施設やごみ回収業者に依頼して資源ごみとして廃棄し、ペットボトルのキャップに関しては地域の方から収集し、各機関に納

品した。

- ・不法投棄の防止を目的として、現地への貼紙掲示等により、不法投棄が違法行為であることの啓発を行った。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・（新規）ペットボトルの水平リサイクル「ボトル to ボトル」を令和5年4月から開始した。
- ・再資源化を目的として、回収ボックスによる小型家電類の拠点回収、市民からの申込みに応じた剪定枝の回収、市に登録された集団回収団体に対する資源物回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じた報奨金の交付などを推進した。
- ・民間事業者と協働で宅配便を活用した小型家電類の回収及びおもちゃ類と食器類のリユースを行った。
- ・柳泉園組合で発生した焼却残渣を東京たま広域資源循環組合に搬入しエコセメント化した。
- ・環境への負荷の少ない環境物品等（改良土、再生アスファルト※）リサイクル品を使用した。
※建設発生土を改良した土及びアスファルト廃材等使用したアスファルト。
- ・街路樹の剪定等で発生した木材を再資源化処理施設に搬出し、緑のリサイクルを行った。
- ・庁内リサイクル品を活用するとともに、消耗品等購入の際はリサイクル製品の購入に努めた。
- ・わかくさ学園では、生活用品のゴミとなるものを工夫し、手作り教材としてリユースした。
- ・図書館図書のリサイクル、在園児家庭からの玩具の寄付などリサイクルに取り組んだ。

<今後の方向性>

施策の方向① ごみの排出量を抑制する

- ・ごみ減量、分別回収など広く市民へお願いする。
- ・建設リサイクル法に基づく適切な建設廃棄物の処分を実施していく。
- ・経年による劣化品も出ているが、長期に使えるよう丁寧な使用と整備を心がけていく。
- ・マイボトルの使用を推進するなどしてごみの排出量の抑制に努めるとともに、排出時には分別を徹底する。

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

- ・中央町地区センターにおいて、家庭の不用品を必要な人に無償提供する取り組み（バトンボックス）についての検討を行う。
- ・剪定により発生した廃材の再資源化に努めていく。
- ・庁内リサイクル品の活用やリサイクル製品の購入に努める。
- ・文書管理システムの適切な利用に取り組み、紙利用の削減に努める。
- ・わかくさ学園では、生活用品などのごみとなる教材を工夫して、リユース・リサイクルできるよう考える。

個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

<取組状況>

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受付、現場確認の上、原因者に適時指導した。
- ・柳泉園組合で定期的に行われるダイオキシン調査に立会い、ダイオキシンの排出量が規制値以内であることを確認した。

施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・（新規）令和5年4月より東久留米市空家バンクを設置し受付を開始した。
- ・騒音・振動、野焼き、空き地、空き家等の生活公害の相談を随時受付、原則現場確認の上、原因者に適宜指導した。
- ・ペットの適正飼育について、年2回（9月・2月）広報紙に掲載した。
- ・病虫害防除の目的以外で野焼きを行わないよう「農業委員会だより」で注意を呼び掛けた。
- ・無用なアイドリングをしないように努め、アイドリングによる検診車の稼働を禁止した。
- ・施設が発する騒音、植栽の隣地や道路へのはみ出し等に注意しながら施設管理を行っている。

施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

- ・環境調査として、ダイオキシン（大気）年2回各回3か所、河川水質調査年3回各回12か所、道路騒音年2回7か所、道路振動年1回4か所を行った。

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

- ・自転車や公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際、エコドライブに努めている。
- ・公用車のアイドリングストップなど低公害化を図った。
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施している。
- ・東久留米市デマンド型交通で使用する車両に、低排出ガス認定車両を使用した。
- ・わかくさ学園では、巡回相談、訪問相談をはじめ、研修・出張等は公用自転車または公共交通機関を利用した。

<今後の方向性>

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

- ・ダイオキシン調査の立ち合いを継続して行う。
- ・建設工事や事業活動から発生する騒音・振動・悪臭の相談を随時受付、原因者への指導などを行っていく。

施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

- ・緊急時を除き、近隣住民の騒音の配慮から可能な限り園内放送を控える。
- ・施設が発する騒音に注意しながら施設を管理する。
- ・騒音・振動、野焼き、空き地、空き家等の生活公害の相談を随時受付、原因者への指導などを行っていく。

施策の方向③ 公害を防止する活動を進める

- ・各種公害の監視のための環境調査を行っていく。

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

- ・わかくさ学園では、通園バスの無用なアイドリングは禁止する。
- ・アイドリングストップを呼びかけ、心がけるとともに自動車の公害対策を進める。
- ・徒歩や自転車、公共交通機関での移動に努め、自動車を利用する際は、エコドライブの推進、走行距離・走行時間を可能な限り短縮するよう努める。
- ・PHV車等に対する補助金があれば活用し、低排出ガス車への入替を検討していく。
- ・東久留米市デマンド型交通にて使用する車両は、引き続き低排出ガス認定車両を使用する。
- ・市施工の工事において、ディーゼル車規制対策の確認を実施していく。

環境基本計画の体系 と かんきょう東久留米掲載データ

代表指標

基本方針 2 地球環境対策に取り組む、安心で美しいまち		
個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる		
施策の方向① 省エネルギーを進める		
1温室効果ガス排出量 <東久留米市における温室効果ガス排出量の推移>	○	評価指標(4-1)
2東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移	○	評価指標(4-1)
施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する		
1柳泉園のごみ焼却における発電量		
2東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況	○	評価指標(4-2)
施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める		
1東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移	○	評価指標(4-3)
アンケート調査結果 <環境にやさしいと思う生活や活動を行っている>		
施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する		
温室効果ガスの総排出量削減目標		
個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める		
施策の方向① ごみの排出量を抑制する		
1ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量	○	評価指標(5-1)
2生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数		
施策の方向② リユース・リサイクルを進める		
資源化率	○	評価指標(5-2)
個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる		
施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす		
1東京都一般環境大気測定局の測定結果	○	評価指標(6-1)
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ		
1発生源別苦情件数経年変化	○	評価指標(6-4)
2近隣からの公害苦情件数経年変化	○	評価指標(6-5)
3空き地の雑草等除去実績		
施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める		
1光化学スモッグ注意報発令状況経年変化(多摩北部)		
2ダイオキシン類測定結果		
3道路交通騒音振動調査	○	評価指標(6-3)
4自動車騒音常時監視		
5地下水水質調査結果	○	評価指標(6-2)
施策の方向④ 自動車の公害対策を進める		
東京都沿道の大気汚染状況測定結果		

個別目標4 地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる

施策の方向① 省エネルギーを進める

1. 温室効果ガス排出量

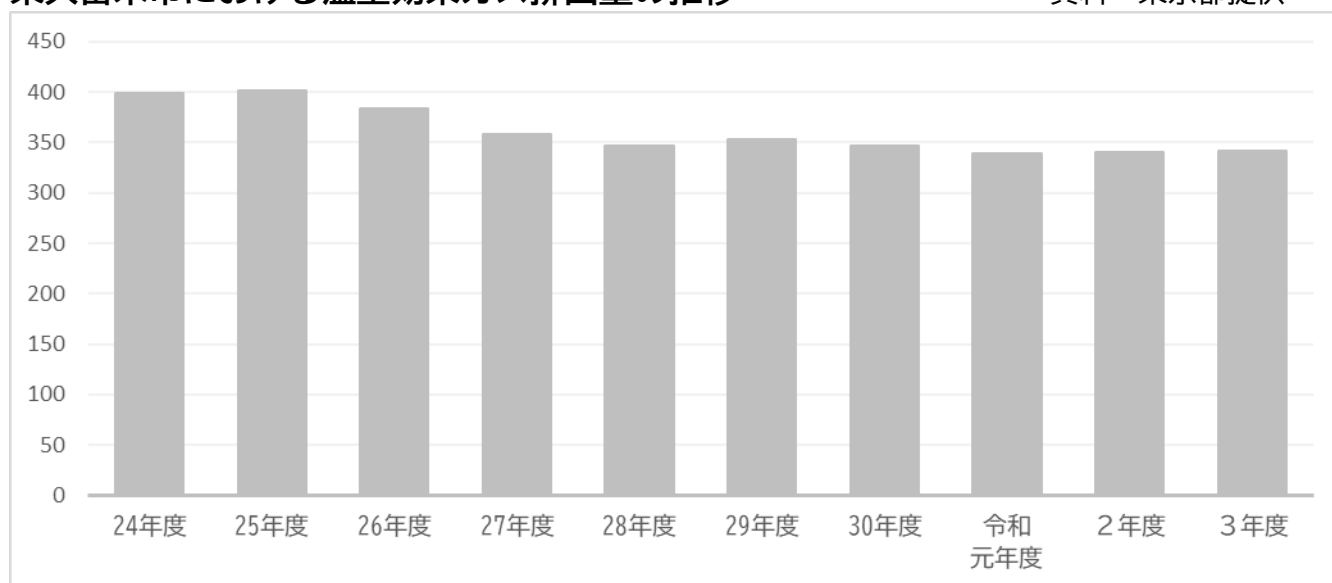
<東久留米市における温室効果ガス排出量の推移> …評価指標(4-1)

単位(1000t-CO₂eq)

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
399	401	384	358	347	353	347	339	340	341

東久留米市における温室効果ガス排出量の推移

資料：東京都提供



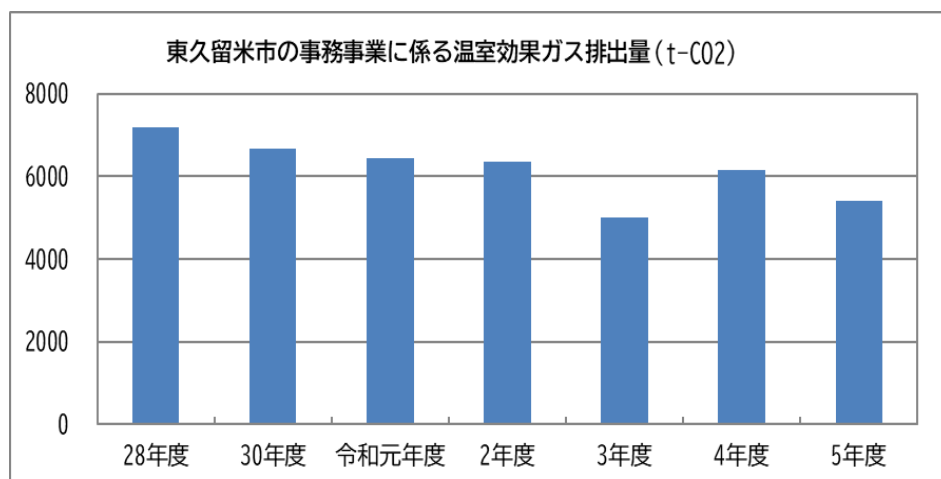
2. 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移 … 評価指標(4-1)

本庁舎および出先機関を含めた全ての組織及び施設(指定管理者制度による管理施設、公園灯、街路・防犯灯を含む)等に係る事務事業により発生した温室効果ガスの排出量です。令和5年2月に東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を作成しました。

単位(t-CO₂)

年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
温室効果ガス排出量	6,659	6,450	6,354	5,001	6,154	5,411

※令和5年10月～、エネルギーの地産地消として、柳泉園組合より公共施設に電力の供給を受けているため、調整後排出係数を掲載しています。



照明のLED化を進めています。令和元年度から市庁舎及び図書館において環境省補助金を利用して、照明のLED化・調光、高効率空調機器の導入に取り組んでいます。

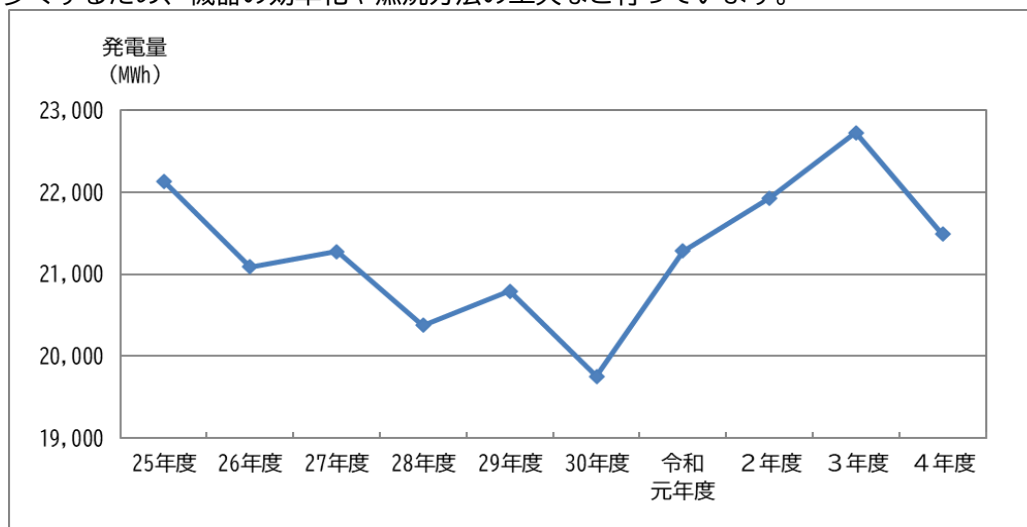
施策の方向② 再生可能エネルギー等の利用を促進する

1. 柳泉園のごみ焼却における発電量

単位(MWh)

平成 25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度
22,139	21,089	21,275	20,377	20,793	19,751	21,285	21,934	22,759	21,489

※発電量を多くするため、機器の効率化や燃焼方法の工夫など行っています。



資料：柳泉園組合「環境報告書」

2. 東久留米市における再生可能エネルギーの設置状況 … 評価指標(4-2)

<認定件数> 太陽光発電設備 … 10 kW未満/1,086件、10 kW以上/80件

<認定容量> 太陽光発電設備 … 10 kW未満/4,300 kW、10 kW以上/1,344 kW

資料：経済産業省 資源エネルギー庁(令和6年3月末時点)

<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>

施策の方向③ まちづくりや交通などの総合対策を進める

1. 東久留米市における自動車の二酸化炭素排出量の推移 … 評価指標(4-3)

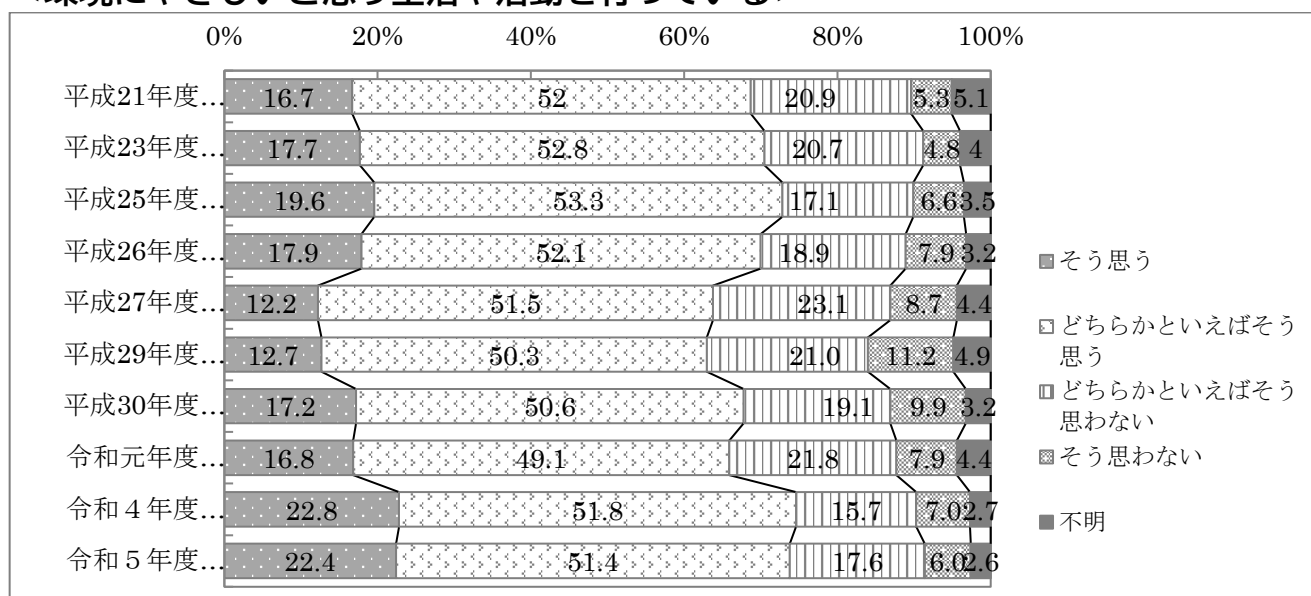
単位(1000t-CO₂)

平成 23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3 年度
50	44	45	42	38	37	36	36	34	35

資料：東京都提供

2. アンケート調査結果

<環境にやさしいと思う生活や活動を行っている>



施策の方向④ 地球温暖化対策の総合的な方針を定め実施する

令和5年2月に市役所の事務事業を対象とする、「東久留米市第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。国の「地球温暖化対策計画」と同様の2013年度を基準年度とし、削減目標を掲げました。計画期間は2023年度から2027年度までです。

【温室効果ガスの総排出量削減目標】

令和9年度(2027年度)における本市の事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を二酸化炭素換算で平成25年度(2013年度)比50%削減する。また、令和32(2050)年度の温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)の実現を目指して、引き続き取り組んでいく

(前掲) 東久留米市における温室効果ガス排出量の推移

(P46 参照)

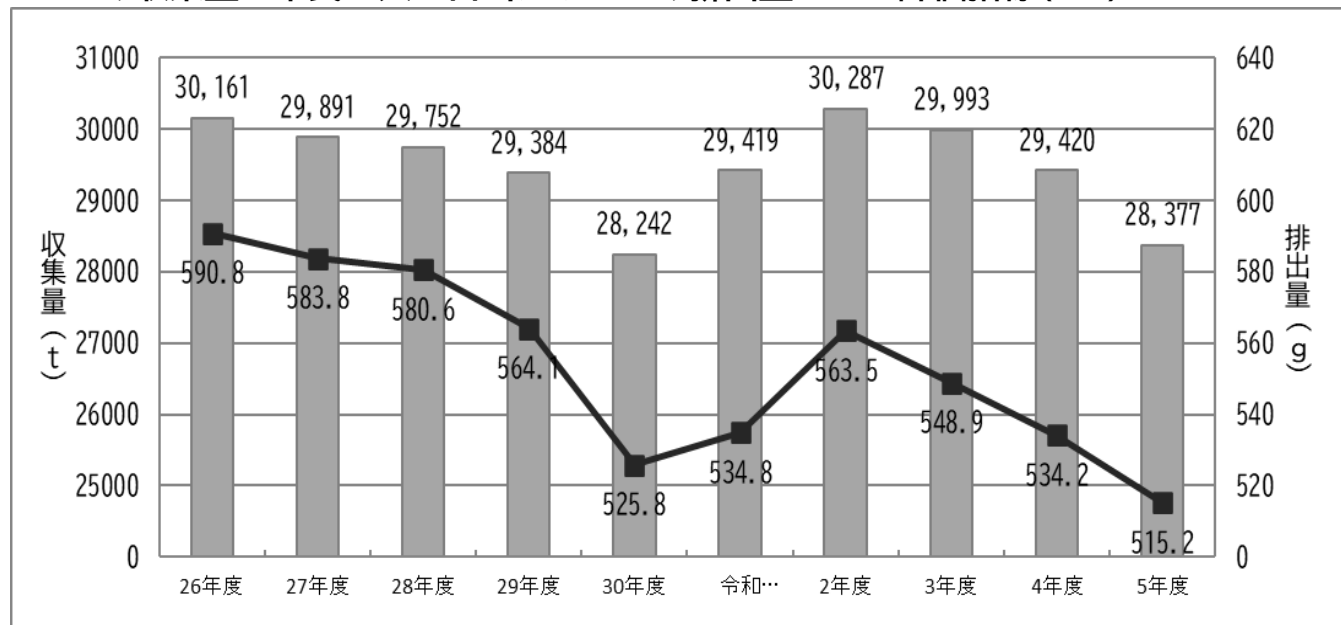
(前掲) 東久留米市の事務事業における温室効果ガス排出量の推移

(P46 参照)

個別目標5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める

施策方向① ごみの排出量を抑制する

1. ごみ収集量と市民1人1日当たりのごみ排出量 … 評価指標(5-1)



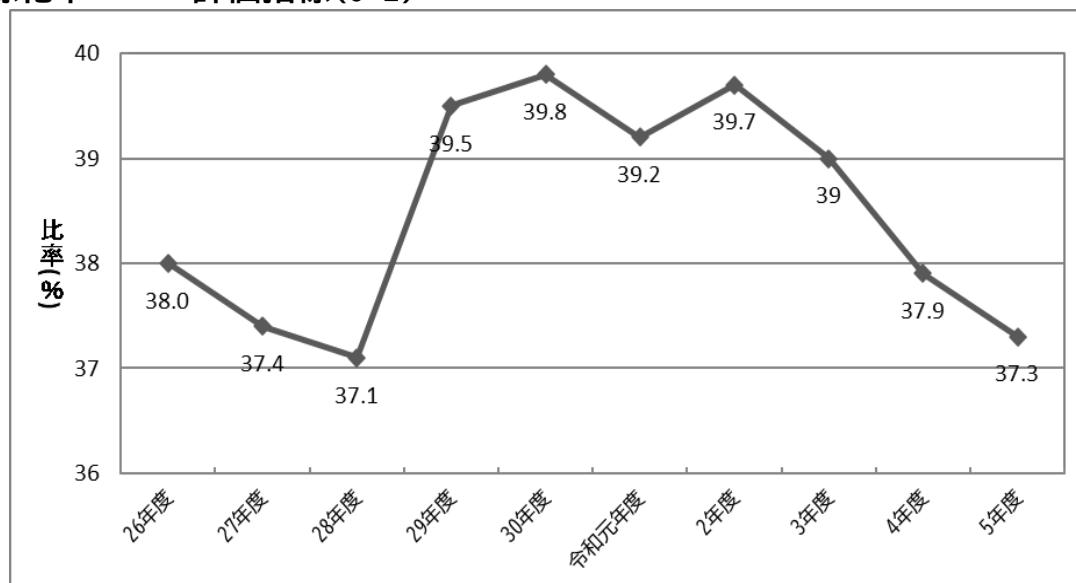
2. 生ごみ減量化処理機器購入費助成金交付申請件数

単位(件)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	17	14	45	54	29	28	72	74	48	50

施策の方向② リユース・リサイクルを進める

1. 資源化率 … 評価指標(5-2)



個別目標6 健康で安心できる暮らしをつくる

施策の方向① 事業所や工場、施設等からの汚染を無くす

1. 東京都一般環境大気測定局の測定結果 … 評価指標(6-1)

<市民の生活の場における大気汚染の状況把握のための近傍局（清瀬市上清戸）データ>

項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
二酸化窒素 (NO ₂)	年間 平均値	0.015	0.014	0.013	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010
単位:ppm	98%値	0.030	0.030	0.029	0.029	0.030	0.024	0.026	0.024	0.025	0.027
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.022	0.021	0.017	0.019	0.02	0.017	0.016	0.013	0.015	0.015
単位:mg/m ³	2%除外値	0.050	0.050	0.041	0.040	0.050	0.056	0.047	0.031	0.032	0.035
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	年間 平均値	17	14.3	13.8	13.4	13.2	10.9	9.5	8.7	8.9	8.9
単位:μg/m ³	98%値	35.9	31.7	32.3	29.2	29.5	22.8	23.8	18.2	18.5	18.3

<参考>東京都環境局大気汚染測定結果ダウンロード

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/torikumi/result_measurement.html

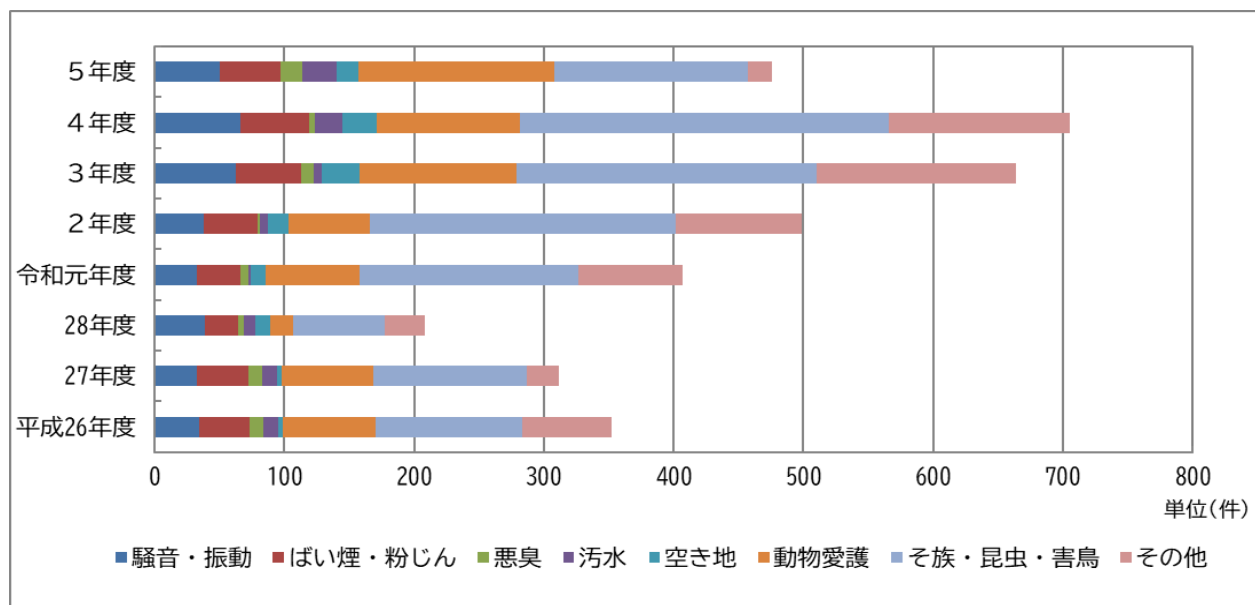
施策の方向② 近隣からの公害を防ぐ

1. 発生源別苦情件数経年変化 … 評価指標(6-4)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一般	341	275	203	330	404	391	466	643	667	787
工場	2	2	22	1	4	3	9	5	1	5
指定 作業場	4	3	2	3	2	0	12	11	7	4
建設作業	1	2	3	3	7	2	0	0	4	11
不明	11	3	5	10	8	16	33	21	38	56
合計	359	285	215	347	425	412	520	680	717	863

2. 近隣からの公害苦情件数経年変化 … 評価指標(6-5)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
騒音・振動	34	33	39	35	39	33	38	63	66	50
ばい煙・ 粉じん	39	39	25	44	47	33	41	50	53	47
悪臭	11	11	5	3	7	6	2	10	5	17
汚水	11	11	13	10	7	2	6	6	21	26
空き地	4	4	11	10	13	12	16	29	26	17
動物愛護	71	71	18	53	66	72	63	121	111	151
そ族・昆虫・ 害鳥	113	118	70	115	158	169	236	231	284	149
その他	69	25	31	70	75	80	97	154	139	19



※ハクビシンやアライグマなどの相談は増加傾向にあります。

3. 空き地の雑草等除去実績

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
受託件数合計(件)	13	13	11	11	8	6	8	2	0	0
面積合計(m ²)	2368.4	2629.9	2353.9	2369.4	1773.4	1362.3	1729.4	633.0	242.0	1246.0

施策の方向③ 公害を抑止する活動を進める

1. 光化学スモッグ注意報発令状況経年変化(多摩北部)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
回数	8	11	2	2	6	5	12	3	9	11

<参考>東京都光化学スモッグインターネットサービス(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/>)

3. 道路交通騒音振動調査 … 評価指標(6-3)

騒音の要請限度は、昼間(6時～22時)75dB、夜間(22時～6時)70dB

振動の要請限度は、第1種区域(小金井街道以外の地点)昼間(8時～19時)70dB、夜間(19時～8時)65dB

第2種区域(小金井街道)昼間(8時～20時)65dB、夜間(20時～8時)60dB

測定開始月日：令和6年2月28日 測定終了月日：令和6年2月29日

(単位:db)

調査対象道路 (測定地点)	項目	時間	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小金井街道 (野火止一丁目1番先)	騒音	昼間	67	67	68	68	68	69	69	68	67	67
		夜間	65	64	66	66	66	67	66	66	64	65
	振動	昼間	47	48	47	46	48	46	48	47	45	43
		夜間	46	45	43	41	44	42	43	45	43	41
新小金井街道 (滝山六丁目1番先)	騒音	昼間	63	65	64	65	64	66	65	64	64	64
		夜間	62	62	63	62	62	64	63	63	62	62
	振動	昼間	48	47	48	49	48	48	48	47	47	46
		夜間	46	46	47	46	47	46	46	46	45	44
新青梅街道 (滝山三丁目11番先)	騒音	昼間	74	72	73	73	72	74	73	72	72	71
		夜間	70	70	70	69	69	71	70	68	69	68
	振動	昼間	50	51	50	51	51	50	51	50	51	51
		夜間	47	48	46	48	48	48	47	46	47	48
所沢街道 (南沢五丁目19番先)	騒音	昼間	67	67	67	67	67	68	67	67	67	66
		夜間	65	65	65	67	64	64	64	64	65	63
	振動	昼間	51	51	50	53	50	52	51	52	50	54
		夜間	48	47	46	50	51	48	47	49	47	52

4. 自動車騒音常時監視 ※昼間は6時～22時夜間は22時～翌6時

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
評価 対象戸数 (割合)	2282 (100%)	1146 (100%)	1705 (100%)	2052 (100%)	542 (100%)	1467 (100%)	2539 (100%)	1825 (100%)	1528 (100%)	1532 (100%)
昼夜 達成戸数 (割合)	2224 (97.5%)	1106 (96.5%)	1618 (94.9%)	2007 (97.8%)	542 (100%)	1241 (84.6%)	2528 (99.6%)	1709 (93.6%)	1422 (93.1%)	1514 (98.8%)
昼のみ 達成戸数 (割合)	38 (1.7%)	32 (2.8%)	37 (2.2%)	42 (2%)	0 (0%)	183 (12.5%)	8 (0.3%)	102 (5.6%)	44 (2.9%)	17 (1.1%)
夜のみ 達成戸数 (割合)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
昼夜とも 非達成戸数 (割合)	20 (0.9%)	8 (0.7%)	50 (2.9%)	3 (0.1%)	0 (0%)	43 (2.9%)	3 (0.1%)	14 (0.8%)	62 (4.1%)	1 (0.1%)

5. 地下水水質調査結果 … 評価指標(6-2)

	採取地点	柳窪4	東本町11	南沢2
健康項目	カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	<0.002	<0.002	<0.002
	六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	P C B	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン*	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,1-ジクロロフル	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロフル (シス体及びトランス体の和)	<0.0004	0.0011	<0.0004
	1,1,1-トリクロロタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,1,2-トリクロロタン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	トリクロロフル	<0.001	0.001	<0.001
	テトラクロロフル	0.0012	0.0011	0.0021
	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	ベンゼン	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	セレン	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	3.9	5.3	6.2
	ふっ素	0.09	0.08	0.07
	ほう素	0.02	<0.01	0.01
	1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005
その他	PH	6.8	6.6	6.5
	大腸菌群数(MPN/ml)	8	17	<2
	全窒素	3.9	5.3	6.2
	ケルダール窒素	<0.01	<0.01	<0.01

・単位:mg/L
 ・採水日:令和5年10月17日
 ・現場測定項目
 色相:無色透明
 臭気:無臭
 透視(明)度(cm):>100
 ※クロロエチレンは別名 塩化ビニル又は塩化ビニルモノマーという。

施策の方向④ 自動車の公害対策を進める

1. 東京都沿道の大気汚染状況測定結果

<自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するための小金井街道東久留米局データ>

項目		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
二酸化窒素 (NO ₂)	年間 平均値	0.021	0.020	0.018	0.018	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013	0.013
単位:ppm	98%値	0.037	0.038	0.035	0.035	0.036	0.029	0.030	0.030	0.029	0.031
浮遊粒子状物質 (SPM)	年間 平均値	0.02	0.019	0.016	0.016	0.016	0.014	0.014	0.012	0.013	0.013
単位:mg/m ³	2%除外値	0.05	0.055	0.044	0.037	0.036	0.035	0.033	0.027	0.027	0.027
微小粒子状物質 (PM2.5)	年間 平均値	16.2	13.2	13	12.6	12.8	10.4	9.3	8.6	9.3	8.8
単位:μg/m ³	98%値	36.0	29.4	29.8	27.9	29.9	23.1	24.0	20.0	19.5	19.1

※常時監視しており有効測定日数の平均値を記載しています。

個別目標 7 環境について学び、活動につなげる

<取組状況>

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・環境基本計画や緑の基本計画の進捗評価に基づき、取り組み推進に努めた。
- ・広報紙や市ホームページなどにより、自然・環境に関する内容（記事含む）の情報発信を行うとともに、今年度の新たな取り組みとして、イベント開催後はプレスリリースにて当日の様子や担当者のコメントを発信した。
- ・令和5年度の環境フェスティバルに参加する団体について、インターネットなどを活用した情報発信を行った。
- ・市民環境会議の中の2部会（水とみどり部会、環境学習部会）が第27回東久留米市環境フェスティバルに参加し、パネル展示を通して活動内容の紹介を行った。
- ・環境年次報告書として、環境に関する情報を整理し「令和4年度版かんきょう東久留米」を作成した。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・図書館で、「調べ作ろうグリーンカーテン」、「黒目川リバーウォッチング」を開催した。
- ・環境教育の実施を教育課程に位置付け、総合的な学習の時間において、黒目川や落合川での自然体験や実地調査に取り組んだ。また、体験や調査を通して学んだことや資料の情報をファイル共有ソフトや新聞等に取りまとめ、学級内や学年に向けて発表する学習活動を行った。
- ・わかさ学園では、園内だけでなく散歩等で市内の自然環境に触れ、興味関心を持てるよう、園児児童への啓発指導を行った。
- ・市内の小中学生を対象に環境に関するポスター作品を募集し、集まった12作品を市役所本庁舎1階に展示した。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

- ・市民大学中期コースの講座で大学教授による講座「マイクロプラスチックによる環境汚染」を開催した。その他間接的に環境が関連するテーマの講座も開催した。（例：世界食料危機から考える食料安全保障）
- ・市民環境会議水とみどり部会の委員を中心に、春と秋にウォーキングイベントを開催した。春は雨天中止となったが、秋は20名の参加があった。

<今後の方向性>

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

- ・生物多様性認知度の向上に向け、紹介ページの見やすさ、分かりやすさに努めていく。
- ・図書の収集方針に基づき、環境関連資料の充実に取り組む。
- ・環境問題をはじめとして様々なテーマについて取り上げ、工夫した図書展示等を行うことで、自然や環境についての興味・関心を高める。
- ・環境基本計画や緑の基本計画の進捗評価に基づき取り組む。
- ・所管課と調整しながら、市ホームページやSNS、報道機関向けのプレスリリースなどを活用した情報発信を推進する。
- ・市民環境会議の活動を充実させ、イベントやブログ、くるくるチャンネル、SNSなどを通じて情報を発信していく。

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

- ・市内の自然環境を活用し、学びにつながる事業を実施していく。
- ・学校において、地域の教材を生かした環境学習を進めていく。
- ・わかさ学園において、療育上で自然への関心・興味を広げる活動を行うとともに、食育活動も行っていく。
- ・環境ポスターの応募数が減少傾向にあるので、今後の在り方を含め検討していく。

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

- ・多くの市民が環境について知る講座やイベントに取り組んでいく。
- ・コロナ渦で縮小していた環境イベントが再開しているため、広く参加を呼び掛ける。

個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

<取組状況>

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

- ・市民環境会議について、全体会議を6回、各部会の会議を月1回開催した。
- ・環境美化推進員とともに、春と秋の環境美化マナーアップキャンペーンでの清掃活動や商店訪問による路上喫煙防止、たばこのポイ捨て防止の協力を呼び掛けた。

施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

- ・第27回東久留米市環境フェスティバル実行委員会を立ち上げ、市民・事業者・行政が連携して、フェスティバル開催に向けた検討を重ね、4年ぶりの参加型での環境フェスティバルを実施することができた。
- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」で登録している環境団体の基本情報や活動情報を継続して発信。同サイトの市内ピックアップ情報で環境フェスティバルを周知した。また第27回環境フェスティバル実行委員会に東久留米市コミュニティサイト運営委員も参加し、フェスティバルではブースを設け、同サイトを環境団体等へ周知した。
- ・コミュニティスクール検討委員会の参考資料とするため、各学校における教育活動協力者（環境教育を含む）の情報を収集し、指導室で取りまとめた。委員会後は参考として各学校に資料を提供し、必要に応じた活用を勧めた。
- ・東京都市環境・公害事務連絡協議会、野火止用水保全対策協議会、多摩六都行政圏協議会（緑化専門委員会）において、都内各市と連携してイベントの実施や情報の共有化を図った。

<今後の方向性>

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

- ・ごみ拾い活動が他地区への波及、継続できるよう清掃用具等の貸出支援などを行う。
- ・会議以外でも市民環境会議の委員同士の連携を深められるよう、部会を跨いだ活動も行う。
- ・環境美化マナーアップキャンペーンの継続、拡大やさらなる路上喫煙防止、たばこのポイ捨て防止の普及啓発について、環境美化連絡会を通じて検討していく。

施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

- ・環境フェスティバル実行委員の固定化や減少が続いているので、他のイベントの実行委員経験者やイラスト作成等が得意な方の応募を呼び掛けていく。
- ・環境団体のサイト登録・情報発信等を増やしていくためには、環境部署のサイト活用などの協力連携が必要である。また、市内で市民のための活動している団体の情報を集約し、利用者がつながることができるサイト運営を支援することで、市民に向けた情報発信を促していく。

環境基本計画の体系 と かんきょう東久留米掲載データ

代表指標

基本方針 3 みんなで取り組む環境のまち		
個別目標7 環境について学び、活動につなげる		
施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる		
アンケート 調査結果 ＜東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている市民の割合＞	○ 評価指標(7-1)	
施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める		
環境イベント開催数、環境イベント参加者数		
施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める		
黒目川リバーウォッチング		
個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む		
施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める		
1環境政策課で把握している環境活動を行う団体等	○ 評価指標(8-1)	
2環境美化推進員連絡会		
3市民環境会議活動状況		
4アンケート調査結果 ＜緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合＞	○ 評価指標(8-2)	
＜水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合＞	○ 評価指標(8-3)	
＜環境の保全に気を付けている市民の割合＞	○ 評価指標(8-4)	
施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む		
東京都、近隣市との連携		
環境フェスティバルの開催状況		

個別目標7 環境について学び、活動につなげる

施策の方向① 環境情報を共有し活動につなげる

(前掲)「東久留米市の良さ(水や緑といった環境)を知っている」 P17 参照 …評価指標(7-1)

施策の方向② 学校や職場での環境学習を進める

名 称	日 程	内 容	参加人数
第 27 回環境フェスティバル	令和5年6月10日～11日	テーマ：未来へ向けて Re：アクション 環境フェスタ 内容：環境活動団体によるパネル展示や参加型・体験型のイベント、川遊びを実施	1903 名
令和5年度環境ポスターの募集	募集期間： 令和5年7月15日～9月15日 展示期間： 令和5年12月1日～15日	テーマ：地球温暖化、身近な自然環境、ポイ捨て・ごみ問題、生物多様性、省エネルギーほか 内容：市内の小中学生を対象にポスターを募集し、市役所本庁舎1階にて展示。	応募作品 12 点

施策の方向③ 地域社会を通じて環境学習を進める

名 称	日 程	内 容	参加人数
黒目川リバーウォッチング	8月20日(日)	黒目川で川の生きものを捕まえて、図書館の本で名前や特徴を調べた。	17 名

個別目標8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む

施策の方向① 環境活動のすそ野を広げ、高める

1. 環境政策課で把握している環境活動を行う団体等 (敬称略・五十音順) … 評価指標 (8-1)

(環境フェスティバル出展団体情報)

イトーヨーカドー東久留米店	NP0 法人東久留米の水と景観を守る会
おちゃわんリサイクルの会	学校法人自由学園最高学部「庭園・自然環境：草本・灌木」生活経営研究実習グループ
川ぴか森ぴかチーム	くるくるチャンネル
小山茶園サポーターズクラブ	社会福祉法人椎の木会第二どんぐりの家
生活協同組合コープみらい コープデリ 東久留米センター	東京ガスネットワーク株式会社 東京西支店
東京都水道局東久留米サービスステーション	東京土建清瀬久留米支部
東久留米・川クラブ	東久留米・黒目川流域 水の会
東久留米市環境安全部ごみ対策課	東久留米市環境美化推進員連絡会
東久留米市建設業協会	東久留米市市民環境会議
東久留米市市民環境会議環境学習部会	東久留米市市民環境会議水とみどり部会

東久留米自然ふれあいボランティア	東久留米市立小山小学校
東久留米市図書館友の会	東久留米の井戸水位を調べる会
東久留米水辺の生きもの研究会	ボーイスカウト東久留米第一団
南沢水辺公園のなかまたち	向山緑地・立野川勉強会
柳泉園組合	

2. 環境美化推進員連絡会

「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」に基づき活動をしています。
会議開催回数：5回。市内におけるポイ捨て行為や、路上喫煙禁止区域内における路上喫煙者への啓発。道路及び公園等における清掃、環境美化マナーアップキャンペーンの実施。



環境美化
マナーアップキャンペーン
での清掃活動風景



名 称	日 程	内 容	参加人数
環境美化マナーアップキャンペーン	1回目： 5月10日(水)(駅周辺) 2回目： 11月8日(火)(駅周辺)、 9日(木)(滝山)	駅周辺及び滝山地域において、環境美化推進員・参加市民でゴミ拾いや啓発物の配布を行った。	1回目： 17名 2回目： 51名
商店訪問・路上呼び掛け	11月1日(水)	駅周辺において、マナーアップキャンペーンの事前周知を兼ねて、事業者へ路上喫煙禁止の貼り紙の掲示やポイ捨て禁止の周知について協力をお願いした。	—

3. 市民環境会議活動状況

市民環境会議は環境基本計画及び緑の基本計画の取り組みを推進している団体です。全体会を3ヶ月に1回、座長等で構成する事務局会を全体会と全体会の間の時期に行い、事業ごとの会議を月1回程度開催しています。

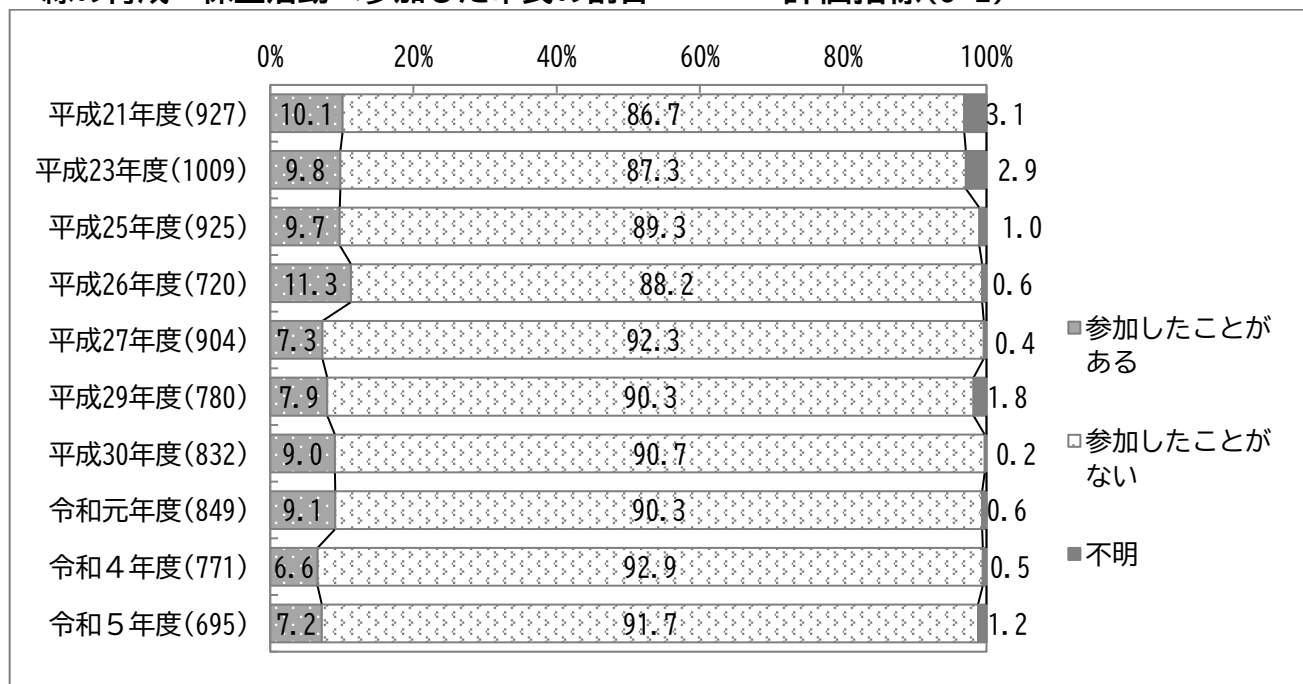
- ・湧水の実態把握を継続中。豊水期(11月)、渇水期(3月)に湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を行いました。
- ・湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施しました。
- ・3月～6月、10月～11月の期間、市役所庁舎に「湧水・清流保全都市宣言のまち」横断幕を掲示して「湧水・清流保全都市」をPRしました。



東久留米市市民環境会議

4. 施策成果アンケート 調査結果

<緑の育成・保全活動へ参加した市民の割合> … 評価指標(8-2)

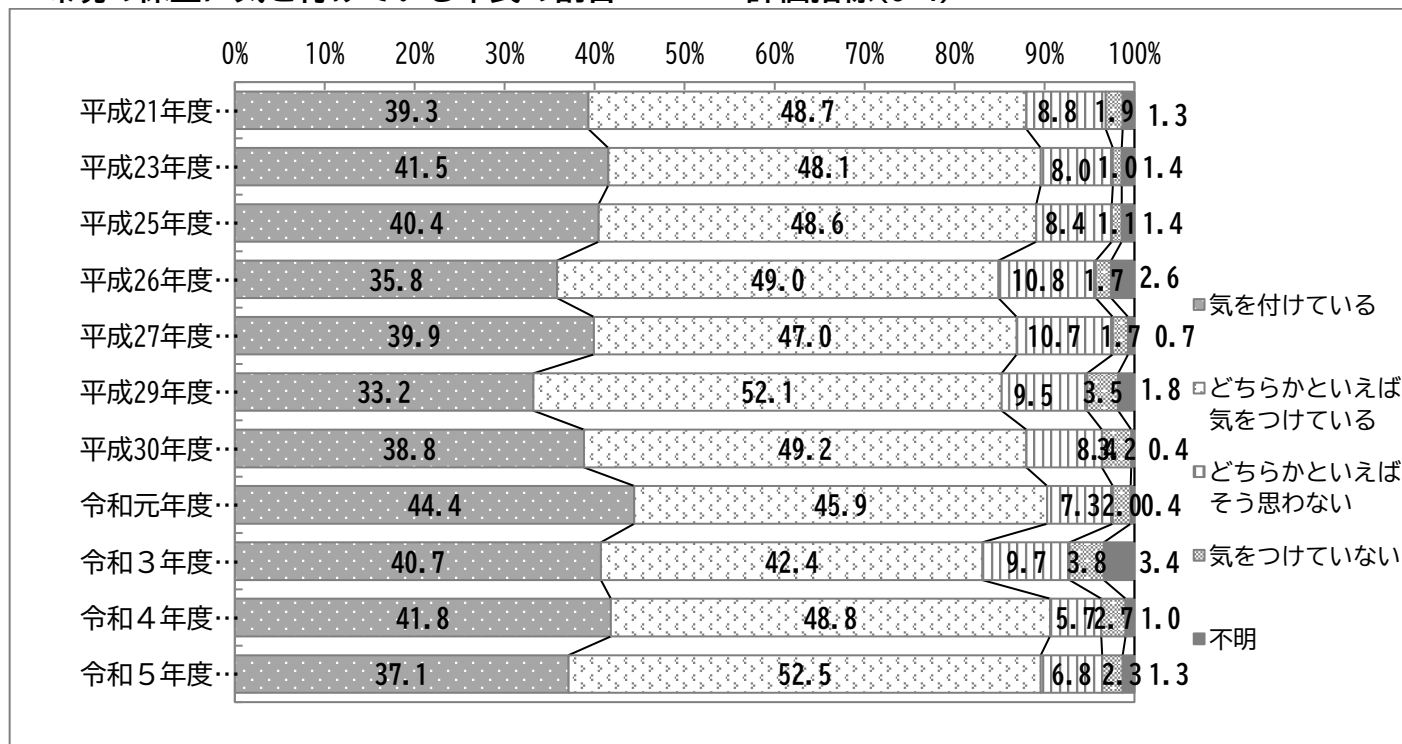


<水辺や湧水にふれあう活動に参加した市民の割合> … 評価指標(8-3)

(前掲) <水辺や湧水にふれあう活動や行事への参加> P34 参照

(前掲) <環境にやさしいと思う生活や活動を行っている> P48 参照

<環境の保全に気を付けている市民の割合> … 評価指標(8-4)



施策の方向② 連携を深めてみんなで取り組む

東京都、近隣市との連携状況

名 称	日 程	内 容	参加者
東京都市環境・公害 事務連絡協議会	定例会 R5/4/13 R5/5/12 R5/7/13 R5/10/12 R5/11/9 R6/2/7	都市環境・公害に関し、必要と認められる事柄の 調査研究を行うとともに、関係諸機関との連絡・ 協調を図る。	多摩 26 市
野火止用水保全対策 協議会	R5/5/22 R5/7/10 R5/10/13 R5/12/2	野火止用水の歴史環境保全等の促進を図るこ とを目的とし、これに必要な協議・調整を行う。 (通常総会、6市共同クリーンデイ保全活動)	清瀬市 小平市 立川市 東大和市 東村山市 東久留米市
多摩六都行政圏協議 会(緑化専門委員会)	R5/5/24 R5/10/7 R5/12/15 R6/1/22	第二次多摩六都緑化計画並びに多摩六都広域連 携プランのもとに、個性ある圏域の緑化づくり推 進を図るべく、圏域各市で行っている緑化行政に ついての情報交換や圏域の水辺環境と緑に対す る保全意識の醸成を目的とした活動を協同して 行う。 (緑化専門委員会、水と緑ウォッチングウォーク)	小平市 清瀬市 東村山市 西東京市 東久留米市

環境フェスティバルについて

回	実施時期	テーマ	形態	参加団体数
1	H9.12	みんなで作ろう ゆたかな環境	「環境展」と「消費生 活展」と共催	記録なし
2	H10.12	わたしたちの手でのこそう きれいな川と青い空		〃
3	H11.12	みんなで守ろう！みんな地球		〃
4	H12.12	〃		〃
5	H13.12	〃		〃
6	H14.12	残したい！水がはぐくむ東久留米の支援		〃
7	H15.6	光り輝く水とみどりのまち東久留米	「環境展」単独	〃
8	H16.6	わたしたちが創る わたしたちの未来	〃	11
9	H17.6	つなげよう未来へ ～自然・まち・人の環～	実行委員会形式	27
10	H18.6	みんなで作ろう美しい街 ～もったいない 捨てればごみ 生かせば資源～	〃	25
11	H19.6	みんなで行く環境のまち ～やめようポイ捨て 始めよ う我が家のエコライフ～	〃	25
12	H20.6	ストップ👉 地球温暖化 ～水とみどりの美しいまち 東久 留米～	〃	17
13	H21.6	守ろう！育てよう！水・みどり・生きもの	〃	27

		～あなたもできるエコライフ～		
14	H22.6	きて みて 感じて エコフェスタ	//	37
15	H23.6	きて みて アクション エコフェスタ ～湧水がはぐくむ清流と杜のまちづくり～	//	40
16	H24.6	きて みて アクション エコフェスタ ～未来につなげる知恵袋～	//	46
17	H25.6	きて みて アクション エコフェスタ ～未来につなげるエコきずな～	//	42
18	H26.6	のぞいてみようよ ～自然・まち・人の環～	//	36
19	H27.6	//	//	44
20	H28.6	//	//	45
21	H29.6	きて・みて・アクション 環境フェスタ	//	49
22	H30.6	//	//	50
23	R1.6	//	//	44
24	中止	あなたの手で！未来は変わる 環境フェスタ	//	0
25	R3.6	//	//	33
26	R4.6	//	//	28
27	R5.6	未来に向けてRe:アクション 環境フェスタ	//	35

第3章 第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の取組状況



計画の目標

① 緑に関する目標

現状		目標
緑被率 令和2年度 時点 29.2% (375.8ha)	樹木・樹林 12.3% (157.9ha)	緑地保全地域等の維持・管理を充実し、森の広場、特別緑地保全地区等の制度により雑木林面積の維持を目指します。
	草地 5.2% (66.5ha)	河川等の草地の維持・管理を充実し、公園、道路、公共施設などの管理された草地を増やします。
	農地 11.8% (151.4ha)	生産緑地地区の減少の抑制に努めます。
	緑被率は現状維持を目指します。	

② 公園緑地等*の整備に関する目標

一人あたりの公園緑地等確保目標を5㎡とします。(東久留米市都市公園条例)

現状 3.42 ㎡/人

都市公園の現況(令和6年4月1日)

都市公園		現況		
		供用面積		㎡/人
		箇所	面積(ha)	
	街区公園(下記以外の公園)	140	10.0	0.86
	近隣公園(滝山・白山公園)	2	7.59	0.65
	総合公園(都立六仙公園)	1	5.94	0.51
	基幹公園計	143	23.53	2.02
	特殊公(下里本邑遺跡・小山台遺跡公園)	2	1.26	0.11
	墓園(小平霊園)	1	7.90	0.68
	都市緑地(竹林・下谷・たての・向山緑地)	4	2.10	0.18
	その他小計	7	11.26	0.96
	都市公園 計	150	34.80	2.99

都市公園に準ずる緑地の現況

都市公園に準ずる緑地	現況		
	供用面積		㎡/人
	箇所	面積(ha)	
条例等の公園(小山台・弥生台・野火止・浅間遊園)	4	0.25	0.02
都市機構遊園(ひばりヶ丘団地、東久留米団地、滝山団地)	3	2.63	0.23
都営住宅遊園(久留米西住宅、久留米下里住宅、下里第二住宅内)	3	1.76	0.15
滝山遊歩道	1	0.39	0.03
合 計	11	5.03	0.43

*現況人口(令和6年1月1日) 116,512 人

公園緑地等：都市公園に、都市公園に準ずる緑地を加えたもの。

点検評価

この計画の着実な推進を目指し、市の上位計画である「長期総合計画」や個別計画である「環境基本計画」等の取り組みや目標値との整合性を図り、「かんきょう東久留米」において環境の側面からの点検評価を行っていきます。

下記の個別目標ごとの点検評価項目に加え、個別目標ごとの取り組み及び優先的に取り組むべき施策について、毎年度点検していきます。現状を把握し、過去のデータと比較することで、進捗状況を評価していきます。

個別項目毎の点検評価項目及び取組状況の評価

※評価基準： = 改善した  = 現状維持、変化なし  = 悪化した

基本方針	個別目標	点検評価項目	前年度	今年度	評価	該当ページ
1 水と緑と生きものの拠点の保全と回復	雑木林の保全 1	緑地保全地域等や市が保全している樹林地、市民緑地、森の広場等の面積	保全地域 132,616 m ² 森の広場 20,794 m ² 樹林地 7,178.12 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 169,709.26 m ²)	保全地域 132,616 m ² 森の広場 18,882 m ² 樹林地 7,178.12 m ² 黒目川上流域 9,121.14 m ² (計 167,797.26 m ²)		
	湧水の保全と回復 2	宅地開発等における雨水浸透施設の設置基数	29 件(611 基)	34 件(631 基)		
		公共施設における雨水浸透施設の設置基数	60 基	62 基		
		水の研究の進捗状況	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図っている。	湧水調査を実施し、湧水マップの湧水箇所のデータ蓄積を図っている。		
	整備と充実 拠点となる公園の 3	公園緑地等都市施設とする緑地の市民 1 人当たりの面積 *公園+児童遊園+都立公園+公団公社+滝山遊歩道+墓園+都市機構遊園+都市住宅遊園の緑地の 1 人当たりの面積です。	3.53 m ² /人	3.42 m ² /人		
2 水と緑と生きものの回廊の形成	清流の保全 4	河川BOD測定値 *立野川（観測地点⑫小沢橋）については、河川水域類型指定なしだが、AA 類型の落合川に合流することから、AA 類型の環境基準値を適用している。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。	12 地点中 12 地点で環境基準値を満たした。		
		「河川や水辺がきれい」と感じる市民の割合 * アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	82.0%	81.9%		

	5 水辺の 自然環境保全	河川改修工事施工前後において水辺の自然環境に関わる評価項目を別に設定し点検評価を行う。(親水施設箇所数、水質、生物の生息状況等)	東京都施行の下谷橋調節池工事の実施	—	—	
	6 河川とその周辺の緑の 保全	「住まいの近くで「緑」を感じる場所」において「川沿いの緑」と回答する市民の割合*緑と水に関する施策アンケート調査結果(平成29年)による。平成30年度以降は同様の設問無し	61.2% (平成29年度施策成果アンケート結果)	61.2% (平成29年度施策成果アンケート結果)	—	
	7 街路樹ネットワークの 創出	都市計画道路等整備に伴う街路樹の整備率	都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。	都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。		
3 まちなみの緑の育成	8 屋敷林、大木の保全	保存樹木・保存樹林・緑地保護区域の指定数	保存樹木 684 本	保存樹木 666 本		
			保存樹林 3,304 m ²	保存樹林 3,304 m ²		
			保存生垣 3,342m	保存生垣 3,291m		
	9 農地の保全	保存樹木等PRの実施状況	市広報、ホームページでPRするとともに、申請に対する補助金を交付した。	市広報、ホームページでPRするとともに、申請に対する補助金を交付した。		
		生産緑地地区の面積	127.67ha	123.68ha		
		市民農園及び体験型農園の箇所数	市開設市民農園 9箇所、 農家開設市民農園 1箇所、 体験型農園 4箇所	市開設市民農園 9箇所 農家開設市民農園 1箇所 体験型農園 4箇所		

	都市公園等の整備・拡充	10 ①公園緑地等都市施設とする緑地の市民1人当たりの面積	3.53 m ² /人	3.42 m ² /人		
		②「生活に必要な道路や公園が整っている」と感じる市民の割合 * 施策成果アンケート(平成31年)による。令和2年度以降は同様の設問無し	55.0% (平成31年度施策成果アンケート結果)	55.0% (平成31年度施策成果アンケート結果)	—	
	公共施設等の緑化	11 ①公共施設等の緑化の推進状況	—	—	—	
		②緑化活動の実施状況	公園ふれあいボランティアにより春と秋に17箇所の公園等の花の苗植えや清掃を行った。	公園ふれあいボランティアにより春と秋に15箇所の公園等の花の苗植えや清掃を行った。		
	地域緑化の推進	12 ①宅地開発等に伴う緑化設置面積	2,297.17 m ²	4,133.78 m ²		
		②「緑を基本とした景観が保全されている」と感じている市民の割合	83.8%	82.4%		
4 水と緑の活用と管理	緑の適正管理による質の向上	13 ①管理・整備事業の実施状況	・公園148ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場6ヶ所 ・樹林地7ヶ所 ・市民緑地1ヶ所の維持管理を行った。	・公園148ヶ所 ・子どもの広場等32ヶ所 ・保全地域8ヶ所 ・森の広場5ヶ所 ・樹林地7ヶ所の維持管理を行った。		
	生きものの多様性を健全に保つ	14 ①生きもののモニタリング結果 ・観察種(毎年調査)の確認状況 ・代表種(毎年調査)の確認状況 ・代表種(5年に1回程度調査)の確認状況	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供していただいた。	市内で生きものの観察や調査をしている団体等から情報提供していただいた。		

		②外来生物把握数	9種	9種		
		③全亜鉛、ノニルフェノール、LAS測定値(水生生物保全に係る水質環境基準項目)	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。	水生生物保全に係る水質環境基準項目は、環境基準値を満たしている。		

		④全窒素の測定値（魚類への影響）				
	15 良好な雑木林や水辺の活用の促進	①活用推進事業の実施状況	・市民環境会議にて、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。	・市民環境会議にて、湧水と名木を見て回るウォーキングイベントを秋と春に実施した。		
	16 散策路ネットワークの創出	①市内にある散策路の認知度	—	—	—	
		②市内にある河川の認知度	—	—	—	
	5 みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり	17 市民参加の促進	①環境関連団体の登録者数	28 団体	35 団体	
		②日頃から、身近な自然とふれあっている市民の割合 *アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	72.1%	70.7%		
		③緑の育成・保全活動に参加している市民の割合 *アンケートの回答「参加したことがある」。	6.6%	7.2%		
		④水辺や湧水にふれあう活動や行事に参加している市民の割合 *アンケートの回答「参加したことがある」。	9.9%	8.9%		
		18 環境学習の推進	①学校での環境学習の実施状況	第40回環境ポスターコンクール（応募数25点）	令和5年度環境ポスターの募集（応募数12点） *令和5年度からコンクールは実施せず展示のみ	
		②環境イベント開催数（うち緑の基本計画関係）	3回	3回		

		③環境イベント参加者数（うち緑の基本計画関係）	・環境フェスティバルは冊子、動画での開催のため、参加者はカウントしていない。 ・市民環境会議水とみどり部会によるウォーキング 29 人 ・黒目川リバーウォッチングは 21 人	・環境フェスティバルは 1,903 人 ・市民環境会議水とみどり部会によるウォーキング 20 人 ・春のウォーキングは雨天により中止 ・黒目川リバーウォッチング 17 人		
	19 情報発信の充実	①湧水・清流保全都市宣言の認知度	・水とみどり部会によるウォーキング参加者へのアンケート 62%（アンケート実施 29 人）	70.4% *市民アンケートの回答「知っている」	—	
		②東久留米市の良さ（水や緑といった環境）を知っている市民の割合 *市民アンケートの回答「そう思う、どちらかといえばそう思う」の合計。	89%	89.5%		
	20 計画の推進体制の強化	①環境審議会、市民環境会議の開催状況	・環境審議会 4 回 - 市民環境会議 ・全体会 3 回 ・事務局会 1 回 ・会議：各部会月 1 回	・環境審議会 1 回 - 市民環境会議 ・全体会 6 回 ・会議：各部会月 1 回		
		②整備資金の状況	みどりの基金積立 929,921 千円	みどりの基金積立 754,065 千円		
		③市民活動の支援の状況	・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」の出張サポートサービスとして、月 1 回、市役所 1 階屋内ひろばにくるくるチャンネル案内所を設け、同サイト運営委員会が環境団体だけでなく様々な団体に向けて登録相談やサポートを行ったり、登録団体の紹介などを行った。	・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」の出張サポートサービスとして、月 1 回、市役所 1 階屋内ひろばにくるくるチャンネル案内所を設け、同サイト運営委員会が環境団体だけでなく様々な団体に向けて登録相談やサポートを行ったり、登録団体の紹介などを行った。		

令和5年度の緑の基本計画の取組状況は以下のとおりでした。



水と緑と生きものの拠点の保全と回復

<取組状況>

個別目標1 雑木林の保全

- ・市内に農地を所有する方を対象に田園住居地域に関するアンケート調査を行った。
- ・民有の雑木林を森の広場として借り上げ、ボランティア団体の協力を得ながら保全している。
- ・市内の保存樹林については、市広報、ホームページでPRするとともに、申請に対する補助金を交付した。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施した。
- ・劣化した透水性舗装の補修や既存浸透ます、浸透井戸の清掃を行い、水循環の機能の回復を行った。
- ・「東久留米市宅地開発等に関する条例」等の規定により、該当事業については、雨水流出抑制施設の設置を義務付けている。
- ・排水設備の届出時に、雨水の処理は宅内浸透処理にしようお願いした。
- ・東久留米市立児童館の管理運営に関する基本協定書に基づき、雨水ます清掃業務を実施した。
- ・湧水保全対策の基礎資料作成を目的に井戸所有者の理解及びボランティアの協力を得ながら、毎月井戸水位調査を行った。また業者委託による湧水調査を年4回9カ所で行っている。
- ・広報紙及びホームページに雨水浸透施設における補助金交付記事を掲載し、雨水浸透施設の普及に努めた。

個別目標3 既存拠点公園の整備と充実

- ・（新規）六仙公園北東部分について、構築物や樹木を極力なくし、芝生を全面に植えたオープンスペースとすることが決まった。
- ・白山公園内白山球場を水が湧かない時期（4～12月）を中心に、施設利用者へ野球場としての貸出を行った。
- ・公共施設内の樹木剪定などにより、適切な緑地の維持管理を行った。

<今後の方向性>

個別目標1 雑木林の保全

- ・本市の財産である南沢湧水地を横切る形で計画されている東3・4・12号線と、同様に竹林公園を横切る東3・4・18号線の整備にあたっては、その環境を守ることのできる整備のあり方が明らかになるまで当該箇所の整備を留保し、実現性や変更等都市計画の在り方に関して検討していく。
- ・まとまった農地が存在する地区において、地域の意向などを踏まえ、田園住居地域の指定など都市計画制度による農地保全の推進を検討する。
- ・緑地保全計画に基づき、緑地の公有地化を図っていく。
- ・ボランティア団体のメンバーが減少傾向にあり、メンバーの負担が大きくなっていることから、早急に対応策を考えなければならない。

個別目標2 湧水の保全と回復

- ・東村山都市計画道路3・4・13号線及び3・4・21号線整備事業においても、透水性舗装を採用し、地下水のかん養に努める。
- ・湧水・地下水の影響を及ぼす事業地域が明確になった後には、その保全方策を検討していく。

- ・地下水・湧水への影響軽減対策を検討しながら、建設工事を実施していく。
- ・透水性舗装の補修と浸透井・浸透ますの清掃により水循環の機能の確保に努めていく。
- ・条例により、適切な雨水流出抑制施設の設置を促していく。
- ・宅地内浸透処理をお願いしていく。
- ・雨水浸透施設の適切な維持管理に努める。
- ・東久留米市立児童館の管理運営に関する基本協定書の中で、雨水ます清掃業務を実施することを定めているので、適切に対応していく。
- ・ボランティア団体のメンバーが減少傾向にあり、メンバーの負担が大きくなっていることから、早急に対応策を考えなければならない。

個別目標3 既存拠点公園の整備と充実

- ・遺跡の説明板を設置するなど、六仙公園利用者に対して文化財への理解と普及が図れるような事業を検討していく。
- ・施設利用者が野球場として利用できるように適切な管理を行っていく。



水と緑と生きものの回廊の形成

<取組状況>

個別目標4 清流の保全

- ・年3回各回12か所(黒目川5カ所・落合川6カ所・立野川1カ所)の河川水質調査を実施した。全ての地点において、評価基準であるBODの数値は環境基準を満たしていた。
- ・新たに2世帯の下水道未接続が解消され、市内河川の水質の維持・向上が図られた。
- ・黒目川上流の水量確保のため、小平市と協定を結び、小川用水からの取水を行っている。
- ・水量確保のためにも、水と緑の拠点となる公園や森の広場、緑地保全地域の維持管理を行う。

個別目標5 水辺の自然環境保全

個別目標6 河川とその周辺の緑の保全

- ・南沢緑地保全地域において、市内企業との連携によるグリーンシップ・アクションに参加し、保全活動を行った。

個別目標7 街路樹ネットワークの創出

- ・市道の街路樹の剪定や枯損木により伐採した植栽ますについて低木の補植を行った。

<今後の方向性>

個別目標4 清流の保全

- ・公共下水道への未接続解消への取組み、黒目川上流の水量確保を実施していく。
- ・公園や森の広場の維持管理を進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場などの公有地化を進める。

個別目標7 街路樹ネットワークの創出

- ・都市計画道路築造の際には、歩車道の境に帯状の緑地を設け、高木と低木を植樹し、良好な道路環境の整備、沿道における良好な生活環境の確保に努める。
- ・公園や森の広場の維持管理を継続的に進めるとともに、緑地保全計画に基づき、森の広場など

の公有地化を進める。

- ・ 剪定や枯損木により撤去した樹木等の補植を継続していく。



まちなみの緑の育成

<取組状況>

個別目標 8 屋敷林、大木の保全

- ・ 保存樹木制度により補助金を交付しており、令和5年度は97件に対して補助金を交付した。
- ・ 屋敷林のある国登録有形文化財「村野家住宅」の市民見学会を令和5年度より再開した。

個別目標 9 農地の保全

- ・ 市内に農地を所有する方を対象に田園住居地域に関するアンケート調査を行った。
- ・ 農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を令和4年度より開始し、令和5年度は7名の援農ボランティアを養成した。
- ・ 生産緑地制度を適切に運用し、5年度は1件の追加指定を行った。生産緑地地区の面積は、1件の追加指定があったものの期間経過や主たる従事者の死亡等により、4年度は127.67haであったが5年度は123.68haになった。
- ・ 農地や農業者に関する情報は、農地台帳システムを活用するとともに、適宜情報を更新しながら効果的に活用している。
- ・ 農地を生産緑地に追加指定することを希望する農家を支援し、都市計画課での申請に繋げている。
- ・ 代替地の購入又は農地の購入・拡大に役立ててもらうため、毎月1回の農業委員会総会で買取り申し出されている生産緑地の情報を共有している。
- ・ 市広報やSNS等を通じて農地の保全意識を高めるためのPRを行っている。
- ・ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されたことに伴い、令和3年3月に策定した農業振興計画中間見直しでは、新たに貸借の仕組みづくりを重点事業に追加した。相続税納税猶予制度を利用する農地も貸借できることとなったことを踏まえて同制度を農業者に広く周知した。また、相続税納税猶予制度をより使いやすくする改正や同制度の堅持について、引き続き国等に要望していく。
- ・ 市民が園芸を通じて土に親しみながら、市民相互の交流を深めるとともに、農業及び農地への理解を深め、農のある街並みを保全することを目的として、市民農園10園(公営9園・民営1園)と体験型農園4園(全園民営)を運営している。

個別目標 10 都市公園等の整備・拡充

- ・ (拡大)「ボール遊びができる公園」として、合計9か所を整備した。
- ・ 公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の整備・拡充を行った。
- ・ 宅地開発により22箇所の緑地を整備した。

個別目標 11 公共施設等の緑化

- ・ 校庭芝生化を実施している学校で、学校関係者において適切な維持管理を行った。
- ・ 公共施設の樹木の剪定を実施して適切な緑地の維持管理を行った。また、ゴーヤ等によるグリーンカーテンの設置を行い、緑化活動を行った。
- ・ わかくさ学園では、施設の屋上を緑化し、花を植え美化に努めている。

- ・わかくさ学園施設敷地内ロータリー部の植栽等について適切に剪定を行った。
- ・施設の屋上の緑化維持管理を行い、施設敷地内の植栽等については剪定を行い美化に努めた。
- ・古い植栽は伐根し新たに植栽を行うなど、緑化を効果的に進められるよう樹木の剪定と管理を行った。
- ・公園ふれあいボランティアにより、年2回15公園の花植えを行った。
- ・利用者とさいわい福祉センター職員が畑作業や花壇の整備を行い、季節ごとの作物や草花を育てている。また、出来た草花はクラフト作品や草木染の原料として活用し、玄関等に展示し作品販売につなげた。

個別目標 12 地域緑化の推進

- ・東久留米市内の地区計画区域は、10地区98.2haが指定されている。地区計画の区域内における建築行為に際し、敷地内の緑化(約70㎡)が進められた。
- ・宅地開発等に関する条例により、一定の緑地を確保した。大規模集合住宅事業は当該年度の該当はなかった。
- ・東久留米市宅地開発等に関する条例に基づき緑地整備に係る協議及び指導を行い、17件590.33㎡について緑地協定書を締結した。

<今後の方向性>

個別目標 8 屋敷林、大木の保全

- ・歴史的文化遺産の保全に関する行政支援の充実を検討していく。
- ・保存樹木等補助金制度を継続していく。

個別目標 9 農地の保全

- ・生産緑地制度を適切に運用していく。
- ・今後もアンケート調査の結果などを基に田園住居地域の検討を行っていく。

個別目標 10 都市公園等の整備・拡充

- ・公園施設長寿命化計画に基づく整備を進める。
- ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備していただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。

個別目標 11 公共施設等の緑化

- ・公共施設管理上、大型の樹木は倒木の可能性を考えると緑化と剪定・伐採のバランスが難しく、また、新たに植樹するにはコスト面で課題があるが、他施設の事例などを参考に適切な植栽管理に努める。
- ・わかくさ学園では、敷地内植栽を1年おきにロータリー部と園庭部と分けて剪定を委託しているが、木々の高さが出てきており、2年おきでなく、毎年敷地内全ての木々の剪定を行うとともに、所内の緑化に努める。

個別目標 12 地域緑化の推進

- ・地区計画制度を活用した緑化推進の取り組みを進めていく。
- ・大規模集合住宅の建替え等に当たっては、既存樹木をできる限り保全するとともに、敷地内の緑化を推進するよう求めている。
- ・事業者の協力を得ながら魅力ある緑地を整備いただくとともに、緑地協定を締結し、土地所有者が変わっても適切な維持管理をしてもらえるよう継承してもらう。



水と緑の活用と管理

<取組状況>

個別目標 13 緑の適正管理による質の向上

- ・(新規)生物の多様性を保全するため、ナラ枯れ対策に取り組んだ。
- ・公共施設内の樹木を剪定して、緑の適正管理を行った。
- ・広場や公園の草刈り及び樹木剪定については、植物の成長が早く草刈りが追いついていない状況もあったが、業者及び職員で対応にあたり維持管理に努めた。緑地保全地域や森の広場、野火止用水沿いの雑木林については、東京都やボランティアとも協働で維持管理に努めた。
- ・向山緑地公園において、森林環境贈与税を活用し老木化した樹木を剪定・伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う萌芽更新事業を行った。
- ・公共施設内の樹木や市道の街路樹の剪定、植樹帯の清掃等を実施するなど、適正な管理を行った。また、台風等の強風により落枝のあった路線について街路樹巡視を行った。

個別目標 14 生きものの多様性を健全に保つ

- ・市が管理する普通河川においては、清掃等を行うことで、生き物の生息環境の保全に努めた。
- ・ボランティア団体により、わくわく健康プラザ敷地内に生息している希少種ジャコウアゲハの食草であるウマノスズクサの保全が定期的に行われている。施設管理上、生息区域周辺の除草などでは注意して作業を行い、日頃から異変がないか見守っている。
- ・公共施設の植栽等の緑の保全に努めており、生態系への配慮をおこなっている。
- ・東久留米自然ふれあいボランティアを通じて観察種、代表種をモニタリング調査した。

個別目標 15 良好な雑木林や水辺環境の活用の促進

- ・「黒目川上流域親水マップ」を、施設建設課窓口で配布し黒目川上流域整備事業・ビューポイント等について市民への周知を行っている。

個別目標 16 散策路ネットワークの創出

- ・雑木林のみちのパンフレットや市民環境会議が作成した「市内の桜の名所マップ」、「ウォーキングルート図」を窓口に掲示した。

<今後の方向性>

個別目標 13 緑の適正管理による質の向上

- ・適正管理に努めるとともに、維持管理にご協力いただけるボランティアの募集などを検討していく。
- ・樹木等の緑化維持を図るとともに、適正管理に努めていく。

個別目標 14 生きものの多様性を健全に保つ

- ・生き物の生息環境を保全するため、定期的に普通河川の清掃や知識、経験が豊富なボランティア団体のアドバイスをいただきながら、生物多様性に配慮していく。
- ・適切な緑の手入れを行い、公共施設内の自然環境の保全に努める。

個別目標 15 良好な雑木林や水辺環境の活用の促進

- ・「黒目川上流域浸水マップ」の配布を行い、市民への周知を図っていく。

個別目標 16 散策路ネットワークの創出

- ・市民環境会議の委員と協力し、市内の魅力ある緑を紹介していく。
- ・白山公園内の雨水調整池は、河川改修が終了すれば雨水調整池としての機能を廃止する方向。



みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくり

<取組状況>

個別目標 17 市民参加の促進

- ・(拡大)農業者との交流等を通じて都市農業への理解を深めていただくともに、ボランティアを必要とする農業者が営農を継続できるよう、農業の支え手を確保することを目的として、「援農ボランティア養成事業」を実施し、7名の援農ボランティアを養成した。
- ・公園ふれあいボランティアとして登録していただいている市民の方と協力し、春と秋に花の苗植えや公園の清掃活動を実施した。
- ・様々な市民ボランティア団体が、水と緑の保全活動を展開している。
- ・ボランティア協定を結んでいる3団体の活動を広く市民に紹介するため、市広報に掲載した。

個別目標 18 環境学習の推進

- ・わかくさ学園では、療育上の取り組みとして、東久留米の散策路を活用した。また、毎年、芋掘り、果物狩りの行事を市内で行っている。
- ・さいわい福祉センター受付に設置している観賞魚の水槽の水を、東久留米市内の湧水を活用して入れ替え、それを周知することで訪れた方が市の魅力を感じられるよう取り組んだ。
- ・各学校が教育課程に位置付けた総合的な学習の時間において環境教育に取り組むにあたり、①教育活動協力者一覧を作成し、各学校に参考送付、②自然体験や実地調査、環境学習の講義等のための講師謝金の支出を行った。また、インターネット等による調べ学習やファイル共有ソフトによる取りまとめを支援するため、定期的に学校に派遣されている ICT 支援員を活用した。

個別目標 19 情報発信の充実

- ・落合川と南沢湧水群パンフレット・ガイドマップを市内案内板などに配架して、継続して情報発信を行った。また、市制施行 50 周年を記念して作成した市プロモーション動画には、落合川や南沢湧水群も映し出されており、継続して動画による情報発信を行った。
- ・わかくさ学園では、療育活動の中で園外に出て活動する中で、多様な生物を発見し、自然と触れ合う学習をしている。
- ・湧水・清流保全都市宣言を行っていることを周知するため、豊水期・渇水期に市庁舎内に横断幕を設置している。

個別目標 20 計画の推進体制の強化

- ・東久留米市コミュニティサイト「くるくるチャンネル」の出張サポートサービスとして、月 1 回、市役所 1 階屋内ひろばにくるくるチャンネル案内所を設け、同サイト運営委員が環境団体だけでなく、様々な団体に向けて登録相談や登録サポートを行ったり、登録団体の紹介などを行ったりした。
- ・第二次環境基本計画、第三次緑の基本計画・生物多様性戦略の進捗状況評価を行うため、環境審議会を開催した。

- ・市民環境会議全体会を3回、事務局会を1回開催し、環境フェスティバルへの参加や情報発信の方法等、その他各部会の取り組み状況などを共有した。
- ・計画の進捗状況を確認し、令和4年度版かんきょう東久留米を発行した。
- ・野火止用水保全対策協議会の事業の一環として、毎年、清瀬市と連携し「野火止クリーンデー」(清掃イベント)を開催し、東久留米市民と清瀬市民が合同で野火止用水沿いの清掃活動を行った。
- ・宅地開発に伴う公園・緑地の整備が困難な事業者により、合計41,019,000円のみどりの基金の積み立てがあった。

<今後の方向性>

個別目標 17 市民参加の促進

- ・さいわい福祉センターへ来所した方に湧水について興味を持ってもらえるよう、現在の活動を継続する。

個別目標 18 環境学習の推進

- ・総合的な学習の時間等において、子どもが主体的に問題解決に取り組むことができるよう黒目川や落合川など地域の教材を活かした環境学習を行い、調べた内容を発表させることで、環境に対する自分の考えを深めさせていく。

個別目標 19 情報発信の充実

- ・市プロモーション動画を多くの方に見てもらえるよう、情報発信を推進する。
- ・わかくさ学園では、保護者同士の間で子どもの遊び場としてよい自然環境等の情報交換を行う。療育上の取り組みとして園外でも活動し、自然環境に慣れ親しむ。

個別目標 20 計画の推進体制の強化

- ・環境団体のサイト登録・情報発信等を増やしていくためには、環境部署のサイト活用などの協力連携が必要である。
- ・WEBサイトの利点を活かした仲間づくりに繋げていくため、今後もサイト登録・記事執筆がスムーズに進むよう団体への相談サポートを行っていく。

1. 市内にある散策路の認知度

「市内にあると知っている散策路」（令和5年度アンケート調査結果より）

項目名（複数回答）	黒目川沿いの散策路	落合川沿いの散策路	たての緑地	滝山団地内の遊歩道	さいかちの道	里の道 「南沢・南町コース」	丘のこみち 「金山・小山コース」	屋敷林のみち 「黒目川・柳窪コース」	無回答・ 知っている散策路はない
構成比（％）	80.3	71.4	16.7	40.0	9.5	12.4	11.8	20.3	6.6

※回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると100%を超える。

2. 市内にある河川の認知度

「市内にあると知っている河川」（令和5年度アンケート調査結果より）

項目名（複数回答）	黒目川	落合川	立野川	出水川	揚柳川	西妻川	中溝川	弁天川	無回答・ 知っている河川はない
構成比（％）	93.2	89.2	15.7	7.1	1.9	0.4	0.4	10.6	3.7

※回答者数を基数とし算出したため、すべての比率を合算すると100%を超える。

かんきょう東久留米
(令和5年度版)

発行日 令和7年3月

発 行 東久留米市環境安全部環境政策課

〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

TEL 042-470-7753

メールアドレス kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp

印刷 課内で印刷・製本をしています

この冊子の用紙は再生紙を使用しています